

令和2年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年3月12日 午前10時01分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年3月12日 午後3時09分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田正文
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	武藤清子
	税務課長	小池和彦	学校教育課長	山浦修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

令和2年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年3月12日（木）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第26号 令和2年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第27号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第28号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第29号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第30号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第31号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計予算
 - 議案第32号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第33号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第34号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第35号 嬉野市債権管理条例について

午前10時1分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから会議を開きます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

議案質疑に入ります前に、先日の議案質疑の際、子育て未来課長より追加の答弁の申出があつておりますので、これを許可いたします。子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

昨日の諸上栄大議員の質問に対して、追加で補足説明をさせていただきたいと思ひます。

放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業と職員の資質向上人材確保等研修事業の関係とを聞かれた際に、正確には県の支援員講習というのの2つと、あと、職員の資質向上・

人材確保等研修事業、これは嬉野市のほうで行う研修事業ですけれども、これを併せた分についてが、このキャリアアップ処遇改善事業の対象になるメニューがあるということが正式なキャリアアップ処遇改善事業の説明となりますので、補足をして説明に代えさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、農業政策課長より、昨日の答弁について修正の申出がっておりますので、これを許可いたします。農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

昨日の芦塚典子議員の議案質疑の中で、本市の農村ビジネスサポート事業についてお尋ねをいただいております。その基となる佐賀県の支援事業であるさが農村ビジネス支援事業の補助率につきまして、3分の1という答弁をいたしておりましたが、補助率は2分の1でありましたので、修正して訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、日程第1．議案質疑を行います。

議案第26号 令和2年度嬉野市一般会計予算について、昨日に引き続き議案質疑を行います。

それでは、193ページから196ページの1項．農業費、4目．茶業振興費について質疑の通告がありますので、これを許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

4目の茶業振興費の分で、主要事業の121ページにあります、茶園耕作放棄地解消事業、これは新規であります。このことにつきまして、営農ができる茶園に戻すということになります。茶園ということで対象にされた理由、また、要望が多くあったのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

茶園以外の作物は対象とできないのかというお尋ねだったかというふうに理解しております。

今回、新規でお願いしております支援事業につきましては、茶園を対象といたしております。まだ十分に営農復旧が可能な茶園が市内で散見されている、ぜひ自身の営農面積の中に取り入れて、遊休茶園、耕作放棄茶園を減らしたいという御相談が担当課のほうにあって

いるということの中で、この支援事業を提案させていただいたということになっております。

具体的な人数につきましては不明であります、実際そういう相談があっているということでもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長が御答弁のように、私が提出したのは茶園以外での作物の営農が対象にならないのかというのを挙げておりますけれども、今現在あります耕作放棄地になっている茶園の再生と申しましょうか、その要望があったからということでもあります。現実的にそういった意見も多分あるでしょう。しかし、総体的に見たときに、耕作放棄地の茶園につきましては、どうしても今新しく取り込まれる方については、まず、乗用が行くためには農道が整備できているということです。それと、ある程度の面積が必要だということと、中には防霜ファンがついていればと、いろいろ条件はつけられるわけですね。ですので、急坂な地とか狭いところとかになりますと、どうしても耕作放棄地になってしまいがちなところがいっぱいあるわけです。それはどうしてもそういった条件のところが多いわけです。高齢化等々ありはしますけれども。

そういった中で、それを新たに展開するためには、さきの市長のときにも言いましたように、耕作放棄地をなくすために茶園以外でもできないかということを書いていましたけれども、これは今回考えなかったのかどうか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

いわゆる営農が可能な農地を選択されるんじゃないかという趣旨の御発言というふうに理解しておりますし、お茶以外も考えられないかという御提言と理解しておりますが、基本的に御相談に来られる場所については、一定の営農可能の判断をされた茶園について御相談があっているものというふうに理解しております。

また、茶園以外につきましては、今回、茶業振興費のほうで茶園の対策ということで上げておりますので、その他の作物をという話になると、別の予算のポケットで支援を考えていくという話になってまいりますので、その点につきましては、今年度から始めております西洋野菜の取組等と併せて、部内で検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長の答弁の追加ですけれども、ぜひそれを少しでも耕作放棄地の解消に向けて、営農を——前の市長のときも、次の作物がはっきり決まりましたら、そこに補助なり手当はいたしますという御答弁をいただいていたもんだから、その延長線上でもう一回確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

いずれにいたしましても、農家におかれても、いわゆる生活の糧を得る手段としての作付というふうに理解しておりますので、そういった具体的な作物のお示しができるようになれば、現在の営農地での取組はもちろんですけれども、遊休農地、耕作放棄地での取組の推奨は考えていくべきものだというふうに理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

私のほうも同じ茶業振興費の茶園耕作放棄地解消事業ということで、今回、初の取組として、金額は100万円でございますけれども、第1歩としては非常に期待をしているところであります。

質問の内容では私のほうは、いわゆる補助対象、それから、要件が特に、よく見てみると、実際にこの内容で対象者がいらっしゃるのかなとちょっと疑問に思ったんですけれども、この辺については、担当課のほうとしては少し脈があつてのことなのか、その辺まで含めて説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

後継者、作り手不足及び耕作条件の不利ということによる茶園の耕作放棄地が年々増加しております。そのような中で、現時点でも一定の手を入れれば十分に営農継続が可能という茶園があるというお話がお茶農家さんのほうから担当課のほうにあつているということでの今回の新規での事業の立ち上げということで考えております。

ただ、やっぱり1年2年たっている状態で、そこから生活の糧を得るためにはやっぱり一定の負担が生じてまいるということで、そこに市として支援をしたいということで、今回、

予算を計上いたしております。

そういった中で、今回、要件がどうなんだというお話ではありますが、この要件を御相談があった方に今後お示しをしてということになってまいりますし、今回、主要な事業の説明書の121ページに挙げております要件は大枠のところの要件ですので、これに付随するその他の要件も当然あるやに想定しておりますので、こういったところを含めて、お声があればぜひお示しをして、取り組んでいただけるものかどうかは協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳細説明、よく分かりました。

私たちが特によく歩くわけですけれども、非常に感じるのが、いわゆる農道に接したところの茶園でもかなり放棄をされているところが見受けられます。非常に便利な場所なのになと思いながらよく見ているんですけれども、ただ、今要件でも今後よく詰めていくということでございます。

嬉野では特にこの問題が広く問題になっているところでございますので、今後に期待してということで、質問のほうを終わらせていただきます。今後ともよろしく願いしておきます。

○議長（田中政司君）

次、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

2つ挙げています。委託料と負担金と挙げておりますけど、まずもって委託料、これはうれしの茶海外販路開拓戦略策定事業において、これまでより大きく減額されている理由というのをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書120ページのうれしの茶海外販路開拓戦略策定事業の分ということで、おわびという形になってしまいますが、予算書の194ページ、12節の委託料のところにあります輸出対応防除体系作成業務の分がこの200万円という形になってまいります。

実は令和元年度までは、今回、輸出対応防除体系作成業務と、もう一つ、海外販路開拓戦略策定事業という2本立てで、この主要な事業の説明書に挙がっています事業名があったと

いうことです。

今回、令和2年度におきましては、この海外販路開拓戦略策定事業につきましては、平成27年度に国の補助事業を受けて立ち上げたところでございます。そこから5か年の事業ということで今年度まで取り組んでおりました。業務の委託先はジェトロ佐賀事務所のほうにお願いしておりましたが、一定、海外へのお茶の販売につきましても、目に見える部分がございますので、5か年のお約束がありましたので、ジェトロにお願いしている業務につきましては、令和元年度で一旦終わらせるということで、今回その分が大幅減の要因ということでもあります。

海外への茶販売につきましては、別建ての方向で現在、市内の関係団体・機関とも協議をしながら進めておりますので、そちらの方面でぜひ取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

じゃ、5年間の補助が終わったということで、実際のところ、ジェトロというもので海外に販路開拓をやっていたものが余り結果に結びついていないということになるわけですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

結果についてのお尋ねでございますが、平成30年度の数值といたしましては、輸出が約8トンということで把握をいたしております。ただ、いわゆる海外の農薬の基準等、一定クリアすべき案件がございまして、大きなロットを準備できるだけの市内での生産がまだ整っていないという部分がございまして、量的には大幅な伸びが現在示せていないという状態であります。

以上です。（「結構です。じゃ、次」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、負担金。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほどもちょっとお話が出ましたけど、これは10アール当たり5万円で、機械代、燃料代等を含むとそれなりに、それこそ手間も金もかかるということで、実際やる方がいるのかと思うんですけど、これはどっちかという有害鳥獣対策に近いのかなという気もするんですが、そこら辺ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今回、10アール当たり5万円というのがどうかというお話でございますが、今回、新たに立ち上げた事業ということで、5万円の算定につきましては、国の事業で改植事業等がございまして、その中で茶園整理というメニューがございます。こちらが10アール当たり5万円というのがありまして、この金額を参考にさせていただいたということでもあります。

今後、補助申請等がありまして、内容の精査をさせていただいて、この金額で足りるものか、もしくはこの金額では厳しいという話なのかは今後じっくり見せていただきながら、措置が必要という判断に至れば、また今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ある程度年数のたった茶園というのか、そういった茶園を言われて通常の茶園に戻すというものが果たして簡単なのかどうか分からないんですけど、これは年数の経過した茶園等の再生とかよりも、抜根と新規の改植というか、そういったものに対してのシフトチェンジというものができないのかなと思ってですね。そこだけちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

いわゆる今ある茶木を抜いて、新たな品種なり、場合によってはお茶じゃないものへの転換ということの話かというふうに思っておりますが、改植事業につきましては、主にJAさんがさんのほうでお話を聞いていただいて、毎年取り組んでいただいている事業がありますので、それにのらなかつた分につきましては、市の支援事業を使っただけという形で考えております。

また、お茶以外への転換という部分につきましては、先ほど他の議員の方にもお話をさせていただきましたが、西洋野菜の取組を今年度から始めております。まだ試験段階ではございますが、こういったものが農家さんの志向と合う、出口対策ができるということになれば、こういったものへの転換もあり得るのかなというふうに思っております。ただ、その場合、支援をどうするかということにつきましては、部内で検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、198ページから201ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業農村整備費の多面的機能支払交付金です。今回の質問も以前にも出しておりましたけれども、これも生産者にとっては非常に有効な国からの支援で、長く続いております。5年スパンで、制度は若干変わっておりはしますが、非常に有効なものであります。

ただ、毎年ですけれども、令和元年もそうでしたが、国からの入金年度末、11月になってからしか入ってこないということでもあります。1年間の事業の中で大きな事業も入っているわけですね。そうしますと、やっぱりやりくりができないし、入金になってからしか事業に取り組めませんので、これは市の問題じゃありませんけれども、国から50%、県と市のほうでは25%ずつ見ていただいていますので、国のほうにぜひ強力に、少しでも早く、夏場ぐらいになったらもっと潤沢に平準化できますので、その分の要請をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この多面的機能支払交付金につきましては、大体2回に分けての支払いが行われておまして、毎年遅いということがございます。特に今年度につきましては、5か年計画の初年度、1年目ということで、審査にかなり時間を要したということで今年度は非常に時間を要しております。昨年度につきましては、9月中には一応支払いはできておりますが、またこれについても県のほうに十分要望もいたしますし、当市のほうでも何とか早く支払える方法がないか、ちょっと検証してみたいというふうに思います。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、201ページから202ページの1項、農業費、10目、うれしの茶交流館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

うれしの茶交流館の管理費であります。ここにあります委託料2,541万2,000円であります。この委託先の確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

12節. 委託料の委託先はどこかということであります。重立ったものについて御説明をさせていただきます。

一番大きいのが人材派遣に伴うものでございます。新年度における派遣先につきましては、現在の派遣会社を想定いたしております。また、日本茶インストラクター派遣をJAさがから受けておりますので、こちらも同様になるかというふうに考えております。

あと、集客促進業務の分が大きいものになってまいります。こちらにつきましても、今回、条例の一部改正をお願いしておりますので、そういったところで手応えがある対応をしていただける業者につきまして選定いたしたいというふうに思っております。

あと、茶園管理、景観維持管理等につきましては、チャオシルがございませう嬉野市上岩屋区に所在していらっしゃる農事組合法人加杭茶業組合さんのほうに契約をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

運営費の相当数がこの委託料であります。ですので、それぞれ専門の知識をお持ちの方に委託をなされるんでしょうけれども、これを細分化して内容的に館内でできるものがないのかどうなのか。立ち上げた当初は分からんで委託というのは分かりますけれども、経年で続けていく中で、これは我々でちょっと考えてみようとか、そういったことができるのかできないのか分かりませんけれども、職員一丸となってそこら辺の洗い直しをしてみたいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

委託料2,541万2,000円の一番大きな部分を占めますのが、先ほど主要な委託の話で御説明しました人材派遣でございます。こちらは、いわゆるチャオシルのスタッフという部分での費用をお願いするということになってまいります。

あと、自前でできる部分があるんじゃないかということですが、想定されるのは茶園管理業務と景観維持管理業務の2つかなというふうに思っておりますが、現在のチャオシルのスタッフに茶園の管理をできるスタッフはそろえていないと。いわゆる施設運営のほうのスタッフをそろえているという状態ですので、令和2年度につきましても現行の体制を維持したいというふうに考えております。

以上です。（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これは例えば、既になさっておられるかも分かりませんが、集客業務とか広報ですね、こういった分の、集客業務の中に入っているとすれば、その分の一部でもいいですから、私たちもこちら辺をやってみましょうよとか、そういったことを含めて、特に嬉野市は観光立市でありますので、各旅館さんとかエージェントとかを含めて御案内できる分があるのならば、数字に見えないか分かりませんが、自分たちも一緒になっていこうということができないのか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

チャオシルの職員の一部には、いわゆる市内外に向けてチャオシルへの来館を呼びかける業務を担っておる者もおりますので、この点につきましては、これまでどおり新年度も対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私もチャオシルについて質問を出しております。今、課長とのやりとりの中でも、人材派遣費の1,800万円が一番大きくなっておりますので、そこをどうにかできないかと私は考えるんですけど、今お話を聞いておりますと、人材派遣会社に出しているのだからこういう金額になっているということです。

インストラクターの方もいるとおっしゃいましたが、業務改善とか集客に向けて、この金額に見合うことをやってもらっているのか。じゃなかったら、もう少し違う、ここに書いておりますけど、会計年度任用職員、そういう雇用の形で経費を抑えろとか、そういう形にはできないものかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

施設オープン当初からチャオシルに勤務いただくスタッフの方には、施設での対応がほとんどの人数であるわけですが、それ以外にもいわゆる市内外へのPR、来館を促すための

PRをやっていただく人材はいらっしゃったと。現在もそういう配置をしております。これが令和元年度につきまして十分機能しているかということでお尋ねをいただければ、100%というお話はちょっとしにくいかなというふうには思っております。

ただ、令和2年度もですけれども、さらに収支の改善を図るためには、やっぱりもっと外に打って出ていくと、いわゆる施設の周知にしっかり取り組むことが必要ということは十分認識をしておりますので、そこにつきましては、スタッフのほうともしっかり協議をして打っていきたいというふうに思っております。そのために、チャオシルのほうには別途、公用車も配置しているということもございますので、ぜひその手当は新年度じっくり組みみたいというふうに思っております。

また、いわゆるスタッフの配置につきまして、4月から始まります会計年度任用職員での形態は考えられないかというお尋ねでございますが、これまでの答弁の中でも、本施設が収支の改善を図った上で指定管理者制度の導入を検討しておるとい部分もござい。こういったことを鑑みて、現在の派遣での対応はしたいと。

また、今回、一部条例改正をお願いした中で、夜間での施設利用も考えているということもござい。会計年度任用職員での対応よりも、人材派遣を受けて時間をシフトしていただいて対応していくというほうが、より対応しやすいかなというふうに考えております。以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長の答弁は分かりました。

収支に関しては、公共の施設ですので、民間みたいに黒字経営をしろということはないと思いますが、どの公共施設に関してもそういう面は否めないもので、収支のことをいろいろ言うわけじゃないんですけど、チャオシル自体が本当に嬉野市民にとって、また地域にとっていいものである、そういう存在にしていきたい。それを思うから、こういういろんな意見を申し述べているところでございます。

あとの部分の質問に関しましては、一般質問になりますので、一般質問で言おうと思ったけど、またいずれかの機会に申し上げたいと思いますので、これで終わります。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、206ページから207ページの2項、林業費、5目、広川原キャンプ場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

広川原キャンプ場管理費についてお尋ねします。

まず、委託料としまして点検業務・シルバー人材委託とありますけれども、これまでと運営の仕方がどのように変わりますでしょうかというお尋ねと、あと、委託した場合の委託の内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、運営の仕方についてでございます。運営につきましては、主要な事業にも記載しておりますとおり、シルバー人材センターのほうへの委託というふうな形になります。昨年まで運営をしていただいた方々についても、シルバー人材センターのほうに登録をしていただきまして、その方たちを中心に運営をしていきたいというふうに考えているところです。

あと、内容につきましては、ほぼ同じではございますが、1つ違うのは、新しくシルバーのほうから来ていただく方に対して、昼間の作業については合同で3人体制、または4人体制で行うわけですが、夜勤については通常1名体制で行っておりました。新しく入ってこれれば、ちょっとそこら辺の運営が分かりにくいだろうということで、14日間の分は2人体制を取りまして管理をしていただくというような方向で考えております。

あと、委託の内容につきましては、今シーズンにつきましては、92日間の開設を計画しております。この開設につきましては、日勤については先ほど申しました3名から4名、そして、夜勤についても基本は原則1人で、14日間につきましては、ピーク時を中心に2人体制を取りたいというふうに考えております。

あと、通常以外で草払いとか、あと、清掃、そして、開設期間外についても、月に2日ほど出ていただきまして清掃を行ってもらっております。これも例年と変わっておりません。

この委託料で少し違うのは、シルバー人材センターのほうへの委託というふうになりますので、事務費が12%ほどかかることとなっております。

重立っては以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今御説明いただきましたけれども、現在のスタッフの方が全てシルバー人材センターに登録ということは同意を受けていらっしゃるのでしょうかということのお尋ねと、あと、先ほど日勤が三、四名、夜勤が2名体制ということで、トータル何名ぐらいのスタッフが必要と予定されているんでしょうかということの質問をお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これまで運営をしていただいた方への同意ということでございますが、一応これまで2回ほど席を設けまして広川原愛林組合の方々とお話をさせていただいております。1回目は市と組合の方、それから、その後、シルバーさんもちよっと入ってもらって、条件的なものを含めてお話をしているところでございます。現段階では同意をいただいているというふうに考えております。

トータルにつきましては、シーズン全部含めて、まず、日勤でトータル276名、夜勤を83名、補助勤務を25名でございます。あと、草払いと清掃でトータル40名、開設期間外で20名、計の444名ということで予定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今具体的にお示しいたきました。シルバー人材センターの方が夜勤をされるということで、月14日間、2人体制ということですがけれども、シルバー人材センターの勤務体制としては夜勤もできるということで理解してよろしいのでしょうか。

それと、事務費が委託料の12%ということでしたけれども、事務の内容というか、どこまでを事務の委託ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えします。

夜勤につきましても、シルバー人材センターのほうと直接お話をしております、その旨、了解は得ております。

あと、事務費についてですが、これはちょっと詳細については分かりませんが、一般的な経費ということでお伺いしているところです。委託経費ですね。例えば、シルバーの会員さんに出いただくための連絡体制とか、連絡をしていただいたりとか、シルバーさんに委託料を払うわけですので、会員さんに（「報酬とかの計算もないわけですね」と呼ぶ者あり）そうですね。シルバーさんのほうで支払いをしていただく経費ということで考えてもらって結構だと思います。

○議長（田中政司君）

次、浄化槽。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

続きまして、工事請負費と負担金、補助及び交付金ということで、浄化槽設置工事が1,000万円計上されていますけれども、この浄化槽というのが、平成25年からずっとバリアフリーの改修があったときに、トイレも当時、普通のトイレ工事があったと、私の記憶ではあるんですけども、なぜ今浄化槽の工事なんだろうということと、工事の内訳をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

浄化槽の設置時期につきましては、数年前から計画の中には入っておりました。そういうふうに入っておったわけですが、今現在、市営浄化槽事業のほうで取り組んでいただくという中で、担当課であります環境下水道課のほうと協議を行ってまいりました。確かに、50人槽となりますと設置費用が結構高額になるということで、そういう予算的な面もございまして、昨年度まではちょっとできなかったと。今年度につきましては、何とか調整をいたしまして設置をするというふうな方向に至ったわけでございます。

あと、1,000万円の工事内訳ということですが、まず、トイレの便器等の改修、こちらについては370万円、そして、各トイレ、あと、炊事場からのつなぎ込みを行います配管工事を430万円、それで800万円を予定しております。

残りの200万円につきましては、既存施設の改修工事等に充てていくというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、バリアフリー化のいろいろ固定とかの改修のときにはトイレは改修されていなかったんですか。できたら、そのときにどうして浄化槽まで考えられなかったのかなと思って、ちょっと確認です。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これまでは簡易水洗のほうで対応しておりました。浄化槽を設置ということでもあります、先ほども申しましたように、かなり高額な費用がかかるということで、その当時は簡易水洗が一番妥当であろうというふうな判断の下で設置をされたというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、この工事の日程というか、いつごろ工事にかかれるんでしょうか。期間とかですね。それをお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

設置につきましては、多分、開設時期にはちょっと間に合わないというふうなことで考えておりますので、10月までがキャンプ場の開設期間でございます。11月以降の設置工事というふうに考えております。

以上です。（「期間は」と呼ぶ者あり）

期間につきましては、恐らく浄化槽の設置自体は1か月もかからない、うまくいけば2週間ぐらいで設置は可能だというふうに考えておりますが、あと、管路の延長が結構長うございますので、そういったことで一応今年度中というようなことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、207ページの2項、林業費、6目、森林環境事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

森林環境事業のほうに入ります。これは新規で今年度から発生するものであると思います。主要説明が153ページにあります。今回は意向調査等々が委託料で入ってしまして、あと、使用料が入っていますけれども、今年度から進める中で、こういった意向調査をしながら、こういった形で進めていかれるのか。

あと、当初で上がっていますのは、今現在上がっていますのは、100ヘクタール、100町歩を2か所に分けてということで聞いておりますけれども、こういった形で場所の選定の基準をしていかれるのか、今後どう進めていかれるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今年度、意向調査を予定しております箇所につきましては、不動山地区、そして、久間地

区です。不動山地区につきましては、林道の丹生峠線の沿線付近を予定しております。久間地区につきましては、杵島山林道の沿線付近を予定しております。こちらのほうがこれまで土砂崩れですね、林道の崩土とか、そういうものがちょこちょこあっていたということで、そういうところを先にやってみたらどうかということで選定をしたところであります。

今後についてなんですが、できれば今回行っ箇所をずっと広げていきたいというふうにも考えておりますが、実は県の森林クラウドシステムのほうが来年4月から運用できるということで、こちらのデータ、これはGISで、航空写真で荒廃森林とかそういうものの確認もできますので、そういったことを含めて、場所の選定は、今のところは引き続きずっとそこを延ばしていきたいと考えておりますが、状況によっては場所をまた変える可能性もあるというふうなことで考えております。

今後、内容につきましては、来年度、意向調査等を行うわけですが、来年度以降はその調査をかけたところの境界確認、それと、現地調査、あと、整備を行うための経営管理、集積計画等の作成をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当年度には2か所と申しましょうか、今、課長の答弁の中で、不動山地区と久間地区ということでお聞きしました。例えば、不動山地区ですと、広域農道がある俵坂から丹生川の上を通過して、中不動のほうを通過しています、あの広域農道から下川のほうは大きな土砂崩れがあっているところがありますけれども、要するに、選定としては優良林を対象にされるのか、そこら辺の一つの基準というのがどうなのかなということがあります。

それともう一つは、3回ですから、2回目の質問の中で、県の森林クラウドシステムですけども、これは佐賀県開発システムですが、他市町もここを使っているのか、クラウドを使ってどういった形の調査をされるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、エリアの対象につきましては、あくまでも私有林の荒廃森林です。整備をある程度されている箇所につきましては、また別途、県のほうに登録をされた林業事業者さんとまた別の形での契約をするというふうな形になるかと思いますが、この森林環境事業につきましては荒廃森林を対象としております。

あと、県のクラウドシステムですが、これは県内統一としてつくられております。先月ぐ

らいに担当者会議である程度の操作説明はあっているところですが、私も物を見たことがないのでちょっとよく分からないところはあるのですが、内容としては、地番に対しての情報です。誰々がどのくらいの森林を持っているとか、そういった情報、そして、先ほど申しました航空写真での荒廃森林の確認ができるようなシステムです。大体見れば、ここが優良森林ですよ、ここが荒廃森林ですよというような状況が分かるようなシステムになっているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、使用料のクラウドシステムの委託をするときには、これは委託料じゃなし使用料ですけども、その都度ですので、ずっと継続して関わられるわけじゃなしに、必要などに要請すればこっちを使えるということで認識していいんですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これは一応うちのほうでは閲覧はいつでも可能だというふうなことです。使用料の年間利用料ということで、これは県が開発して、県が一括で管理をされますので、その利用料という形で、これは毎年かかってくるかと思えます。ただ、初期設定については、来年度1年、単年度のみというふうなことで考えていただいて結構だと思います。

以上です。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出188ページから208ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ではありますが、ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出209ページから217ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず、209ページから210ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、18節の負担金、補助及び交付金に関して、補助金の吉田皿屋ひかりぼし開催事業に関してお伺いしますが、この補助金交付先というのがどこになるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業は一昨年、去年と2回実施されておりました、これは肥前窯業圏のほうの事業として窯元組合でされておりましたけれども、次回、令和2年度につきましては、事業の規模をもう少し大きくしたいということで、実行委員会を立ち上げてから行うということで聞いておりますので、そちらのほうに補助をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、今後、実行委員会の決定次第でそこは補助金交付先ということになるということで理解しました。

先ほど答弁の中で、今まで2回ほど実施された経過があるということで、その実施状況、期間とか、そういったところを踏まえて説明をお願いできたらと思っております。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

期間につきましては、2日間の実施となっておりますが、一昨年は約1,000人ほどの入場者がありました。昨年は3,000人ほどの入場者がありました。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

また新しい実行委員会を立ち上げて、さらなる集客を求めて起動されることを期待したいと思います。答弁は結構です。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は委託料、プレミアム付商品券事業についてお尋ねします。

まず、こちらが976万4,000円計上されております。この委託料の積算と内容をお尋ねしたいのと、こちらの説明書が134ページになりますけれども、2の事業内容のところで、住民税非課税者及び0～2歳児とあります。これは当初の説明ですけれども、その後に対象者が2016年4月2日から2019年9月30日に変更になったと思いますか、その記載が変更されていないということの指摘をさせていただきます。答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、変更がされていない点については申し訳ありません。

それと、この事業につきましては、令和元年度に実施しましたプレミアム付商品券事業の期間が3月31日までが引換え期間となっておりますので、そこまでに引換えが終了された方の換金事業の部分が令和2年度に残りますので、その分を積算して上げております。

以上です。（「976万4,000円の内容というか、積算の内容というのはどのくらいの、積算は。根拠」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

すぐ分かりますか。観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今現在、まだ最終ではないですので途中経過ではございますが、佐賀銀行の換金枚数が4万3,109枚ということで、換金率として68.2%ほどが1月末現在です。そこら辺を加味して、残りの部分が3月末までに換金できないのではないかとということで計算をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

現在のところ換金率が68.2%ということですか。

確認ですけれども、商品は3月31日までに購入すればいいということですか。それで、その後の換金ということでの計上と思うんですけれども、それでよろしいですか。

それと、換金の期限がもし4月以降までよろしかったらいつまでとかあるんでしょうか。そこのお尋ねです。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

対象者の方は3月31日まで商品を購入することができます。銀行のほうに換金をしていただくわけですが、事業者の方が3月31日までの分を集計して換金するとなると、3月31日は銀行が終わった後になりますので、4月1日以降にも換金ができるということで、その分の残りの部分を上げているわけですが、一応期間としましては、令和2年4月17日までということでホームページのほうで掲載しております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私もプレミアム付商品券事業について質問していますが、補正のところでもありましたので、全体像は大体分かりました。

1点、先ほどの976万4,000円についてはそういうことで説明がありましたけれども、そして、利用者が今月いっぱい事業が終わるんですが、個人さんが消費できなかった分というのはどのようになるのか、この点についてお伺いしたいのと、それから、この事業については消費税の対策ということで打たれたわけですが、その一方で、地域経済への寄与というか、そういった部分もあるのかなと思うんですが、この事業の地域経済に対する成果というのはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

2月末までが引換え証の換金期間となっておりますので、2月末現在での購入者につきましては、2,320人が対象ということで、購入率としましては46%となっております。残った分について、3月31日までに購入できなかった分については引き換えることはできないようになっております。ということで、商工会のほうから3月17日ぐらいの新聞折り込みチラシで商品券の引換えをしてくださいということでのチラシを出す予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

2点目の地域経済への効果という点でお答えをいたしたいと思いますが、このプレミアム付商品券につきましては、登録の店舗数が嬉野、塩田で168店舗程度あったかと記憶をいたしております。ただ、先ほど課長が答弁をいたしましたように、なかなか御利用が進まなかったという点を考えてみますと、そこまでの経済効果というのは見込めなかったのではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、早めに使ってくださいというのはしっかり訴えていただきたいということと、経済効果がなかったということで、他自治体においては商工会、そういった関係者と利用促進のいろいろな知恵を出してやっているようなところもあるみたいなので、そういったことはされなかったのかどうか。しっかりそれを利用する、商工会関係とそれをいかに活用してもらうかというか、なかなか実際言って、私も思うんですけども、低所得者対策の中で出てきているんですが、最低でも4,000円払わないとこれは買えないわけですよ。低所得者にとって4,000円とはかなり大きな金額なので、そんなに売れないというか、厳しいのかなと思ってはいたんですけども、そういう中で何とか対策を取って、地域に販売、要するに経済効果があるような対応をしていくべきだと思うんですが、そういったことはされたのかどうか、この点だけ。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

確かに厳しい状況であります。この事業を始めるに当たりましては、商工会のほうとは密接に連携を取ってやっていこうということで、商店街も先ほど部長が言いましたように、170件に近い数字の商店に取扱店として登録をしていただきました。ということで、各登録店にもポスター等を掲示して、ここで使えますよというようなことは見えるような形でさせていただきましたので、商工会とは連携を取って行ったと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、キャッシュレス。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

キャッシュレス決済普及事業ですけれども、昨年度から補助金を出してやっているんですが、これまでこれを何件程度利用されたのか。

また、中身については、そういう機器の購入費なのかどうか。2種類ありますけれども、商工会、観光協会が行う事業広報等の経費というのがありますけど、もう一点、上のほうの電子決済システム導入費用と、ここら辺の説明をまずお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

商工会と観光協会と、それぞれに事業を行っていただいております。昨年度の実績としましては、この事業を利用して機器の購入をされた方が1店舗となっております。この事業につきましても、先ほど議員のほうから言われましたとおり、過去、国とか県とかがやっていたらっしゃいましたので、その時点で既に導入が済んでいるお店がかなりあったということと、本市のキャッシュレス導入につきましても広めようとしていたときに、ペイペイという——言っているのかどうかあれですけども、大きな会社のほうでの事業展開がありまして、この分につきましても、導入費用がお店のほうにかからないということで、そちらのほうを導入されたお店が多かったために、こちらの事業の利用がなかったと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。キャッシュレス化はなかなか進まないのかなと思いつつ見ていたんですけど、私も今現在使っていますが、みんなこれ、やっぱり変わっていくというか、ポイントもたまるし、キャッシュレス化という部分は今後力を入れていかないといけないのかなと思います。そういう意味では、こういった事業をどんどん活用していただきたいというふうに思って、質問は終わります。

○議長（田中政司君）

答弁はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、211ページから213ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、委託料に関してお尋ねをします。

事業名は国際観光・産業戦略事業の予算計上に関して、事業内容と増額計上された理由に関してお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この委託料につきましては、今まで行っておりました海外の観光客の誘致事業と、台湾等の交流事業等、今までやってきた部分と、あと、新たに増額となった部分につきましては、昨年度の補正で計上しておりました長崎空港バスツアー事業が現地のデモの過激化により行うことができなかつたため、新年度で実施したいと考えております。そのため、運行委託及び予約管理、広告等の予算を計上させていただいております。あと、消費税の増加等がありましたので、増額となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確認なんですけれども、先ほどの答弁の中で、いわゆる訪日観光客誘客事業というのが乗かってまた次年度も行うという形で、その分が既存の国際戦略事業の中に乗かって計上されているというような考え方で理解はしているんですけれども、内容自体は特に大きな変化はないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

昨年度行ってきた事業を継続していく部分と、先ほど言いました長崎空港バスにつきましては初めての試みとなります。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は18節、負担金、補助及び交付金の観光産業活性化事業300万円についてお尋ねします。説明書139ページです。

こちらの事業は以前から行われている事業なんですけれども、5番のその他参考となる事項に10項目ありますが、以前からこのチーム自体の活動に温度差があると聞いておりますけれども、昨年までの活動状況と、今回、300万円の10チームの予算配分とか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

チームの活動内容ということでございますが、昨年度のチームの活動内容といたしましては、まず、町なか元気チームにつきましては、嬉野クイズアプリ運営事業、嬉野町なか歩きツアー事業などを行っておられます。それから、新ツーリズムチームにつきましては、嬉野温泉ホテルバスの企画運営を行っておられます。それから、国内観光・WEBチームでございますが、ツーリズムEXPOジャパンへの出展、東京都庁観光PRプロモーション活動、これは前年度の事業でございます。令和元年度につきましては、商工費のほうに移りましたので、前の実績ではこちらのほうでされていましてということです。ゆつつらくんを活用したPR事業及び維持管理、広告事業、嬉野温泉酒蔵まつり開催事業、それから、インバウンドチームにつきましては、台湾、香港での誘致セールスプロモーション事業、韓国、台湾、タイ、上海での商談会事業、海外広告宣伝・販売促進事業、旅行博覧会・広告展示事業、旅行社、マスコミ、ブロガー、ライター招致事業等を行っております。それから、おもてなしチームにつきましては、宿婚事業を行われております。それから、新幹線街づくりチームは、九州新幹線西九州ルート全線フル規格の推進と情報収集、新嬉野温泉駅を主とした観光戦略等につきましてはの事業と、嬉野市全域におけるまちづくりの研究と提言ということで行われております。それから、歴史研究ガイドチーム、これは嬉野観光Q&Aみたいなことで、昨年度の実績としては歴史ガイド本を作られております。それから、農業観光チームにつきましては、自分たちで独自にやっておられますので、昨年度の実績としては上がってきておりません。それから、UDバリアフリーチーム、それと伝統芸能保存会チームということでしておりますが、10チームで一応予算の計上は、1チーム30万円で計上しておりますが、配分につきましては、ほかの収入等も、予算等を入れての配分となっておりますので、観光協会のほうで行われております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

詳しくありがとうございました。

毎年、新しいチームとか、チームの名前とか、入れ替わりもあったんじゃないかと思えますけれども、各チームのつくり方が、各団体からどんなふうにして編成のチームを10チームつくられているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

チームの編成につきましては、観光協会のほうで直接はされておりますので、中身の具体的なことについてはお答えは控えさせていただきます。

途中での入れ替わりもあっているんじゃないかということなんですけれども、確かに昨年は伝統芸能保存会チームというのが新たに増えております。それから、うちの主要な事業説明書のほうでは、3番の国内観光とWEBチームを1つということで積算のときはしておりますが、先ほど言いましたように、農業のほうが実際昨年度動いていらっしゃいませんでしたので、その辺はチームの活動内容によって配分は変えていらっしゃると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この事業は本当に民間というか、市民の方がチームをつくっての活動でありますので、この活動がますます活性化するように期待したいと思います。

次に参ります。

嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業1,000万円ですけれども、これまでは3年間で7,800万円の50%を国庫補助金の財源で取り組まれてきましたが、これまでの成果をお伺いしたいのが1点と、令和2年度の具体的な取組、内訳をお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

3年間での取組は、各組合が行う事業といたしまして、旅館組合、窯元組合、商店街組合、忍者保存協議会で行われております。嬉野市の魅力発信であったり、新商品の開発、チャレンジショップ、空き店舗の活用等に取り組んでこられております。

今年度につきましては、補助金等が減りますので厳しくはなるとは思いますが、全く同じ規模というふうにはいかないと思っておりますけれども、継続した取組を行っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これまでは3年間の国庫補助ということで計上されていたんですけれども、令和2年度からは市単独のと思うんですけれども、これまでの成果と、あと、今、DMOの広報というこ

とですけど、やはり登録を目指して今後また継続していかれるかということのお尋ねと、あと、稼ぐ力を本当に引き出せているのかなというのがちょっと疑問に思うので、そこら辺の取り組み方をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今までに行われた事業の成果ということで、具体的にといいますと、旅館組合事業では、ぷるるん女子会とか、令和元年度につきましては、インターコンチネンタルホテルでの嬉野フェアというようなこととか、窯元組合のほうではいげ皿の開発と販売、それから、商店街組合のほうではチャレンジショップの開催、忍者保存協会のほうでは嬉野での忍者の認定、嬉野藩バーガー、絵本作成、それから、チケット販売は居酒屋とかスイーツ、それから、メモ帳、体験型商品の造成等を行われております。

それから、稼ぐ力を出せるような取組ということですが、先ほどの成果の中にもありましたけれども、嬉野市の歴史観光ガイドブックということで、昨年この取組の中で成果として作られております。

それから、インターコンチネンタルホテルのほうで嬉野の食材を使った料理、佐賀県のということで、佐賀新聞のほうにも掲載されました。あと、雑誌等にも大きく取り上げていただいたりもしておりますし、インターコンチネンタルホテルのほうで行った事業に関しましては数社のメディアの方から取り扱っていただきましたので、魅力の発信ができたと思っております。

DMOというのは、やはり稼ぐ力が必要だとは思いますが、固定財源が必要になってくると思います。それとまた、組織力も必要になってくると思いますので、稼ぐためには何らかの財源を確保しないといけないということと、組織をきちんとしないとそういうことはできないですし、あと、財源を確保していくためにはマネジメントというのが非常に大切になってくると思っております。旅館や飲食店等の事業主が稼ぐための支援をしていくのがDMOではないかと考えております。そのためにも組織をもう少し強いものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、課長が答弁されますように、財源と人材と組織力が大事になってくるかと思っておりますので、嬉野市が活性化してDMOに認定される、稼ぐ力として認定できますように、本当に力

を注いでいただきたいと思います。終わります。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も観光産業活性化事業の地域力開発プロジェクト推進事業について、各専門チームの事業詳細、先ほど伺いましたので何となく分かりました。

ただ、1つだけ、これは主要な事業の説明書の中で、ほぼ昨年と一緒なんですよ。私は決算のときか何かで組織の在り方、見直しというのも多分要望していたと思うんですけど、指摘はしていたと思います。その中で、これだけ見てもなかなか見えてこないの、全ての、要は10のチームが何かしら新しい事業等を上げてきて、本当にこれをやろうと思っているのか、そこだけ、1点だけ聞かせてください。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

チームとしては現在もなくなっていないので、そのまま同じチームの数で計上しておりますが、実際の予算の配分につきましては、実際に活動を行っているところの事業内容に合ったような配分をされております。実際、WEBチームはWEBチームで動いておりますので、国内チームは国内チームというような動き方をされております。

なるべくチームのほうから上がってくるようにということで、新しいチームができたということなんですけれども、今回、伝統芸能保存会さんが嬉野の伝統である芸能を保存していきたいということで新たに立ち上げられましたので、そこは観光協会のほうで新たなチームとして認めていらっしゃると思いますので、今年度から新たに10チームということで上げさせていただきます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、213ページから215ページの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

観光施設の源泉集中管理であります。説明書を見てみますと、市内の各源泉のうちの4か所ということになります。ちょうどこの議会で令和元年度の議案質疑をする中で、4か所が残っていましたので、その分がそのまま来ているんじゃないかと想定をするんですけども、その中で、令和2年度でこの事業は敷設が完了なのか。設置済みの稼働状況はどうか。

それともう一つ、前段ですけれども、これは今さらながらですが、源泉の総数と、既に

設置済みの箇所、数で結構ですから、それを含めてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

対象源泉は先ほど議員が言われたとおり、4源泉残っております。源泉所有者の設置に関する同意文書を今現在取ることができておりませんので、現段階でのモニタリングシステムの設置の目的には及んでいないところですが、達成することができるようにということで、今年度、全事業所分を上げております。

昨年からお願ひしていますが、同意が取れない状況でございますので、頂けないと、この事業を今年度終了というわけにはいかないのです、そのところは断言はできないと考えております。

あと、総数につきましては、17源泉で、うち13源泉が設置済みでありまして、平成30年度に12源泉、令和元年度に1源泉設置しております。

設置済みの稼働状況につきましては、今のところ問題なく稼働しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今年度で予定としては全て設置に向けて動いていきたいということでもあります。

そうなりますと、一番当初からの総事業費というのは幾らで予定されておられたのか、今年度満了することで幾らになるのかということをお答えいただきたいと思っています。

それと、同意がないと全体的な稼働が見えないということをおっしゃったんですけれども、あと4施設あります。4施設が残っていますということで、これは前年度から引き続きですけれども、どういった内容で、どういった意向で同意がないのか。敷設に関わる費用というのは所有者にはかかってこないと思いますけれども、それを含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

まず、第1点目の総事業費は幾らなのかという御質問でございます。すみません、全体事業費の資料は持ち合わせておりませんけれども、今、主要な事業の施策の説明資料の分を足しますと、大体2億2,800万円程度の事業費ではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。（「そのほか、課長にお聞きした点はどうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

どういった理由で同意を得られないのかというところがございますけれども、やはりそれぞれの考え方がおありだと思うんです。それで、この源泉の集中管理をするに至っても、時間をかけて話をしながら、モニタリングすることに同意をするということでこの事業を実施した経緯がございますので、その辺は、この事業に対して、やはりまだ理解が得れていないというところですので、理解していただくように引き続きお話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課長も言われたように、立ち上げの段階では皆さん方、所有者にこういった形で、私も何回も言いましたけれども、前市長の段階で、途中で内容がごろっと変わりました。このモニタリングシステムにするときに、各所有者に対して、切替えと同時に、その分を合意を得てスタートしたということで前提があろうかと思っておりますけれども、いろんな理由が、その4年間の間に変わったか分かりませんが、先ほど言ったように、施設側は費用は発生しないんですよ。しかし、こういった形でモニタリングシステムについて同意が得れないということで、また地道に説得じゃないけれども、御理解をいただくような形で動いていきたいということです。しかし、17施設の同意がないと全体の把握は見えないのか、それとも見切り発車じゃないけれども、一部が、例えば、1施設でも同意が得られなかったら稼働が見えないのか。2回目かな、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

3回目です。

○12番（山下芳郎君）続

3回目だったら、そのことを確認したいと思います。

それと、あと部長から言われた、総事業費、これは初年度から私も計算してみたところ、2億1,196万7,000円でした。あくまで事業をするときは事業予定を立てると思うんですね。総事業費は幾らだということで、途中で変わることはあってもやぶさかじゃありません。しかし、その事業費に向けて、どういった事業をしていくというのが前提でありますから、今現在ないのか、今この議場では見当たらないのか、もしくは、あったら、それをまた後日でもいいですから、お示しをいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、事業費につきましては、すみません、最初の総事業費を手元に持っていませんので、後ほど示したいと思います。

それから、全源泉の方が同意しないと稼働しないのかということにつきましては、今現在17源泉のうちに同意をいただいた方の分についてのモニタリングを始めていますので、今既に始めているというところがございます。源泉の所有者につきましては、自分のところの源泉のデータのみが見れるようになっておりまして、観光商工課のほうではモニタリングがついている全事業所の部分が見えるような形に、源泉の所有者の分が見れるようになっております。

所有者につきましても、この話をしていく中で、移動があつておりまして、一番最初の所有者と今現在残っていらっしゃる方の所有者は若干変わってきておりますので、そういう中で同意が得られておりませんので、引き続き交渉をしていきたいと考えております。

以上です。（「議長、3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

もう3回です。（「終わったかな」と呼ぶ者あり）はい。

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、社会資本整備総合交付金事業のまちなか広場整備事業についてお伺いします。委託料と工事請負費を一緒にお聞きします。

まず、現在の進捗状況及び今後のスケジュールに関してということでお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

現在の進捗状況ということですが、今現在、広場の設計を委託しているところがございますけれども、案につきましては、4案ほどを示しまして、商店街の中にあります交流センターのほうに設置しまして、アンケート調査を行っております。その結果に基づいて、建設するものを確定して設計を完成させ、工事まで入っていくような形で進めていきたいと考えております。

アンケートの結果では、嬉野の魅力であります温泉を活用した足湯や手湯、また、子どものための足湯のようなものが肯定的な意見が入っていたと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

アンケートに関しての期間というのは締め切られたんですか。——ああ、そうですか。

そしたら、ある程度絞り込みができて、それに基づいてしていくということで、再度この分に関してはアンケートを取られた結果、どうなっていくんだよというような、商店街関係、近隣住民の方への説明等々に関して、今後のスケジュールの中に踏まえて、そういったところへ入っていくのか、そういうところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○2番（諸上栄大君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

アンケートを実施するに当たりましては、温泉区の行政嘱託員さんの会議の折と、商店街の役員会の折に、こういうことでアンケートを取りたいということを説明いたしまして、あと、回覧板等でこういうアンケートをしますということで流しております。

そういう中で、アンケート調査の結果が今出てきたばかりでございますので、これを基に設計を仕上げていきたいと考えております。それが出来上がった段階で、もう一度商店街等にはお話をしていきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

せっかくアンケートを取られて、いろんな意見を聞きながら、その結果、こういう方向でいくよということも再度十分に説明をしていただきながら、立派な公園が整備されることを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどの答弁で大体分かりました。

今、アンケートの結果が出たということですのでけれども、現時点で視覚的にどういったイメージで整備をされているのか。決まっている段階とか、担当課としてこういったものを作りたいとか、具体的なイメージがあるものがあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

現在、アンケートの結果を集計しましたところ、やはり嬉野の魅力であります温泉を使ったものがないのではないかという肯定的な意見がたくさんありましたので、それを基に考えていきたいと思っております。

以前から、にぎわいが出てくるようにということでまちなか広場をずっと整備されてきておりましたけれども、東側のほうがにぎわいがないということで寂しいという意見が多数ありましたので、そこににぎわいの場をつくりたいということで、住む人や訪れる人が迎えるに当たって、憩いの場になるような広場を造りたいと考えております。足湯とかトイレ、それから、子どもの足湯等、あと、今までの足湯に関しましてはテーブル等がありませんので、何かちょっとした飲み物を置けるようなものができたらいいなというイメージをしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も同じくまちなか広場整備についてお尋ねしますが、お二方の議員の質問で大体理解はできました。

このアンケートということが先ほどから出ておりますけれども、このアンケートはいつ頃の期間で取られたんでしょうかということと、アンケートの件数をまずお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

アンケートにつきましては、2月中旬ぐらいまで3週間ほど交流センターのほうで行いました。

件数としましては、今現在集約をしているところではありますが、出てきた意見としましては先ほど言いましたように、魅力の一つであります温泉を使った憩いの場が欲しいという意見が多かったと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

アンケートに関しては、2月中旬ぐらいまでということですが、先ほど言われまし

たように、交流センターのアンケートとかありましたが、こういった方を対象にアンケートをされたのかということと、あと、工期ですけれども、スケジュール的にどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

アンケートの対象については絞っておりませんので、市内在住の方、また、観光客の方に書いていただいております。それはもう交流センターのほうにパネル等も展示して行っておりますので、訪れた方にもアンケートを書いていただいているようです。

それから、工期につきましては、今現在設計を行っているところですので、令和2年度中には完成をさせたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、216ページから217ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市営公衆浴場管理費についてお尋ねします。説明資料で145ページになります。

前年度より166万1,000円の増額でありますけれども、その総額の理由と、修繕料の110万円の内容をお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

施設が開設しましてから10年が経過しております。そういう中で、昨年度の状況でいきますと、修繕等が多発してきているところです。市が行う修繕に関しましては、30万円以上のものでありますので、それ未満のものは指定管理者である観光協会の負担となっております。昨年の状況を見ますと、30万円に満たないものも結構出てきておりましたので、新たにまた発生するのではないかとということで修繕費を少し多めに計上しております。

あと、指定管理が来年度までとなっておりますので、また新たな指定管理をお願いすることになりますので、その前に修繕をしておきたいということもありまして少し増やしております。

それと、年度の途中で職員駐車場の部分を指定管理の中に加えました。そういう関係もありまして追加の管理をお願いしておりますので、その部分で増額となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、職員駐車場の管理ということですが、そこはどこのことなのかというのをまたお尋ねしたいと思いますけれども、あと、修繕料が110万円で、30万円以下が結構増えたということですが、例えば、幾つかで結構ですので、具体的に修繕の内容をお知らせください。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、第1点目の駐車場の件でございますけれども、一昨年からですか、民間のほうにシーボルトの駐車場の管理をお願いいたしております。それがちょうど市道の向かい側に広場がございますけれども、そちらのほうを指定管理での管理ということで追加をお願いいたしております。

もう一点、修繕料でございますけれども、基本的には、入り口のドアが少し開きが悪いであったりとか、あと、地下のほうで少し漏水が見られております。漏水につきましては、壁の中に管が入っておりますので、そういった点も考えまして修繕料を少し多めに組んでいるというような状況でございます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出、209ページから217ページの第7款、商工費の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出、218ページから231ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

まず、224ページから225ページの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

議長から御指摘いただきましたので、要領よくいたします。これは1回で言いますので、

よろしく申し上げます。

まず、この事業が、産学官の事業でしょうけれども、4年目に入っております。今回、50万円の減額の250万円となっております。その内容をお聞きます。

もう一つ、これは平成29年から始まっていますが、最終年度はいつまでなのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

50万円の減額の理由といたしましては、事業実施に当たり、今年度で3年間が過ぎました。大学側も研究の要領等を大部分分かっていただきましたので、その分、減額しております。

以上です。（「内容は」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

いつまで。（「その内容も。この250万円の内容」と呼ぶ者あり）

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）続

佐賀大学との連携事業につきましては、共同研究を通じ、嬉野の新たな魅力の発見やまちづくりの提案などを行っていただいております。今年度開催しました発表会では、クラウドファンディングを活用した地方創生の提案、また、新幹線駅周辺整備に関する設計の提案などをいただいております。新幹線が開業するまで続けていきたいと考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も同じところの質問ですけど、これはずっと継続しておられて、毎年、発表会ですかね、そういうのを拝見しに行ったこともありますし、いろいろ聞いておりますけど、先ほど研究成果が上がったということで、大学側にはいい研究材料となっているでしょうけど、その発表の中で実際、嬉野市にとって取り入れられるものがあつたのかどうか。以前、商店街の空き店舗の裏通りとか、いろんなあれがあつたのを私も見に行ったことがありますけど、その後、何かあつたのかなと思ってですね。この事業の効果が見られているのかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度提案いただきました駅前の観光文化交流センターや公園、建物の設計につきまして提案をいただいております。その提案につきましては、今年度、うちが基本設計をする中で検討の参考にさせていただいております。

また、先ほども言いましたように、発表会で地方創生への提案をいただいております。市役所の各部署、それと旅館や商店、茶業の関係者もたくさん参加していただいておりますので、各分野において、いろんな意味でまちづくりや産業振興に生かしていただいているものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長の答弁の中で役立てていただいていると思いますと、それは課長は思っていられるか分かりませんが、実際、我々が発表会とかいろいろ見ていて、学生さんは学生さんじゃないですか。地域に住んでいる我々地元の間が、果たしてああいうものが実際、理想としては、考えとしては、新しい発想でいろんな提案をしていただいていると思うんですけど、それがいざ我々地元の者にとって取り入れられるものなのか、そういうところに少し違和感を正直感じるんですけど、その辺のところはいかがですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

実際、嬉野には大学がございません。大学生、若い方の意見を聞いたり、考えを提案してもらったり、市外から嬉野を若者がどういふふうに見ているかとか、やっぱりこういう大学との連携を通じて、嬉野市にとってまちづくりを進めていく上では必要なものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この連携事業をやって、いろんなところに新しいまちづくりに資するようにぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく願いしておきます。

○議長（田中政司君）

次に、226ページから227ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

都市公園等管理費、遊具設置に5,000万円であります。さきの議会で、危険な遊具を含めて使用禁止の状態がありました。それに伴いまして、今回、再度見直しが上がっていると思えますけれども、今、主要説明書を見まして、10の公園についてであります。これの内容を、私もずっと現地の状況は把握しているつもりですけれども、圧縮する分と高める分と仕分けをできないかと。例えば、砂場に滑り台だけだとか、こっちのほうにも厚くしようとかいうのを振り分けができないかということと、もう一つは、財源がふるさと応援寄附金と一般財源がありますけれども、国からの通達があっておりますので、特に国からの助成ができないものか、そういった交渉をされたのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在撤去を行っております遊具につきましては、小型の遊具から複合遊具まで多岐にわたっております。整備に当たりましては、対象年齢、敷地面積など様々な条件を加味して検討をしたいと考えております。また、公園によっては、分散したところもございますので、小型の遊具を1か所に集約して複合遊具として設置する考えも持っております。

あと、国からの助成ということですが、更新を対象とした場合は、公園施設長寿命化対策支援事業というものがございまして、様々な条件が付されるようになります。都市公園以外は適用されませんし、グレードアップということになりますと難しいこととなってまいります。実施に向けて、不確定な要素がありますので、今回はふるさと応援寄附金を財源とさせていただきます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も遊具設置についてです。この担当が新幹線・まちづくり課ということですが、遊具は子どもたち、子育て世代が主に利用されると思います。

そこで質問は、子育て支援担当部局との連携は図られるのかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

遊具の設置につきましては、遊具の特性上、全公園について公募型のプロポーザルによる提案を受けたいと考えております。この方法は、現在、みゆき公園や和泉式部公園に設置しております複合遊具を設置する際にも採用しております。使用者からは高評価を得ておりますので、この方法を取りたいと思っております。

この審査に当たっては、子育て支援の部局とも連携しながら審査をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

次にですけれども、撤去の際に私が保育園の先生方とお話をしたときに、行って初めてその状況を知ったということで驚いておられました。

今度は遊具の設置の状況ですけれども、市民の皆様の意見を聞いたり、でき得る限りでアンケートをしたりとか、例えば、子育て支援センターにどういった遊具が欲しいのかとか、そのプロポーザルをする前の段階とか後の段階でできる限り市民参画の機会を設けていただきたいというふうに考えているんですけれども、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

提案されたものについて、子育て支援センターなどの利用者から意見を聞くことはできると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひともよろしくお願いします。

市民参画は行政の目的と言っても過言ではないと思いますので、力を入れていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

答弁よかですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私も今回、この遊具設置について質問を出していますが、答弁で大体分かりました。

複合遊具についてちょっとお伺いしたいんですが、以前、みゆき公園のほうでも昭和63年に複合遊具、大きいものをたしか一番最初に設置をしたと思いますけど、木でできたやつで、みゆき公園の記念広場ですかね、あれはたしか昭和63年に施工して、それ自体が大体耐用年数としてはどのくらいもつのか。今、ゆっつらくんが乗っているやつに変わってしまったんですけど、自分もあれはいつ変わったのかなと思っていたんですが、あれの耐用年数がどのくらいあるのか。

それと、先ほど山口卓也議員が申されましたけど、自分としましても、この遊具に関してはアンケート等で調査をしていただいて、子どもたちが今後どのような遊具を望むか、希望するようなものを今後設置していただきたいなと思っております。

その耐用年数のほうをよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

耐用年数につきましては、正直把握はしておりません。

それと、先ほど申しましたように、公募型プロポーザルによる提案を受けたいと考えております。遊具の専門家による提案であり、対象年齢や敷地面積など様々な要件を検討した上で提案をいただけるものと思っておりますので、子どもたちに喜んでいただけるものが設置できると考えております。

また、事前のアンケート等による意見聴取はできませんけれども、子育て支援センターなどの利用者から意見を聞きたいとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。

そしたら、後からでも結構ですので、材質によっても違うと思いますが、複合遊具、木で現在もできているのか、よく分からないんですけど、その辺、もし耐用年数が分かるようであれば後ほど教えていただきたいと思っております。

また、今後、他の公園等も調査をして、残された古い遊具等を確認していただいて、子どもたちが安心して遊べるような公園を維持していただきたいということをお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

次、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

公園施設長寿命化対策支援事業について質問いたします。

1点目が、現在設置されています照明灯は、いつ設置をされたのか。

2点目が、先ほど耐用年数の話がありましたけれども、この耐用年数は何年なのか。

それと3点目、草払い等の清掃も重要だというふうに思われますけど、この対策はいかなのか、以上3点を質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

今御質問の耐用年数につきましては、把握をしておりません。

それと、草払い等。

○議長（田中政司君）

も大切だと思うがどうかと。これは轟の公園というかな。（「轟の公園です」と呼ぶ者あり）

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）続

草払い等も必要ということは十分に感じております。

以上です。（「1点目の、現在照明灯をつけられておりますよね。それがいつ設置されたのか」と呼ぶ者あり）

設置年数も把握しておりません。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

はい。下の遊具の関係は。

○議長（田中政司君）

工事請負費。

○5番（宮崎一徳君）続

遊具の関係は先ほどの皆さんの質問の中で理解できましたので取り下げます。

○議長（田中政司君）

分かりました。

次に、227ページから228ページの4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

嬉野温泉駅周辺整備費のことで質問いたします。

この中で通告を出してはいますのは、ボーリングについてであります。費用の算出根拠、また、何メートル掘削されるのか、温泉の利用方法はあるのか。

関連ですけれども、医療センターが隣にありますけれども、医療センターへの温泉の活用は考えておられるのか、よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

費用の算出根拠につきましては、見積りによるものでございます。ボーリング掘削とポンプ設置ということになっております。

何メートル掘削するかということですが、100メートルを予定しておりますが、途中で湧出が確認できれば、そこまでということになります。

それと、利用の方法につきましては、まちづくり委員会からの提言にもありますように、足湯などの整備を行いたいと考えております。

また、医療センターでの活用ということですが、現在のところ医療センターからの申入れ等はあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

費用の捻出根拠は見積りにより、これは当然見積りですが、一つの基準というか、根拠というかな、1メートル掘削するのに大体幾らとか、地盤の問題もあるんでしょうけれども、そういった部分が多分にあるんじゃないかと思ひますが、そこら辺は比較検討することがなかったのか。

あと、医療センターの件ですが、前の一般質問でも言うたか分かりませんが、検討ということでありましたので、今回は入っていないわけですが、今回というか、多分今後もないんでしょうけれども、せつかく今までの医療センターも温泉を活用しながらというのがありましたから、嬉野にできる医療センターでありますので、温泉の利活用をする中で、治療も含めて、使えないかということと言ったんですけれども、この予定はないということによろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

積算の根拠につきましては、今のところ見積りでいただいておりますけれども、実際発注

する際は、うちのほうで設計をして精査した上で発注をしたいと思っております。

それと、医療センターにつきましては、現在のところそういう申出はあっておりません。
以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、駅周辺整備関連事業。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらにつきまして、同じく駅周辺整備ですけれども、駐車場の関連ですね、これが一部、途中で来て訂正があって、理解いたしました。

それで、東口、西口があるんですけれども、駐車台数は何台ぐらいの想定なのか。面積はありはしますけれども、そこまで含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度、東口の駐車場を整備するようにはいたしておりますけれども、身障者用4台を含む201台分の整備と、二輪車6台分の整備を予定しております。

以上です。（「西口のほうは」と呼ぶ者あり）

西口につきましては、今後、官民連携事業ということで進めていきたいと思っておりますので、まだ確定しておりません。（「おおよその面積で分かるでしょう」と呼ぶ者あり）いや、まだちょっと正式なところは分かっておりません。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

もうよかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野温泉駅周辺整備関連事業の委託料で、駅前事業者公募審査支援というふうにありますけれども、まず、その業務内容、そして、1,000万円という金額が予算として上げられていますけれども、その積算根拠、そして、契約の方法をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

業務の内容につきましては、募集要項関連資料の作成、協定書、契約書の作成、事業者公

募の補助業務となります。積算の根拠につきましては、見積書によるものでございます。

それと、契約の方法につきましては、事業実施に当たり、地方自治法及び施行令、財務規則等に沿って、法令に基づき適切な方法で行うように考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

平成30年6月の補正で、官民連携アドバイザー一要項というのがあったんですけども、まず、その関連があるのか、そういったことをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の業務は、募集要項の資料作成、協定書、契約書の作成、それと、公募の補助ということですので、関連がないというわけではないと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

恐らく関連はめっちゃあると思うんですけども、一般質問で今回、駅前整備について質問していたんですが、中止になったので、ちょっとここで言わせていただくと、市民の皆様もとても関心がある事業でありますので、すばらしい駅前整備になるように事業を実施していただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（田中政司君）

答弁はいいですか。

次、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

さきの質問で答弁いただきましたので取り下げます。

○議長（田中政司君）

次、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

予算書の228ページ、12節、委託料の駅前広場シェルター実施設計の500万円の分ですが、これに関して詳細な説明をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってよ。川内議員よね。今どこやったのかな。（「228ページ」と呼ぶ者あり） 通告書。（「47ページ」と呼ぶ者あり） ああ、ここの社会資本整備。（「12節。はい、そうです。社会資本整備総合交付金事業」と呼ぶ者あり） 社会資本整備総合交付金事業のほうね。（「はい。説明書の」と呼ぶ者あり） 28ページね。すみません。新幹線・まちづくり課長。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

シェルターの実施設計につきましては、駅前広場、駅から駅前のロータリーにかけてのバス停やタクシー乗り場へ移動する分のシェルターを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ロータリーにシェルター、屋根ですかね。すみません、その辺ちょっと分かりやすく。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今申しましたように、ロータリーに向けてのバス停、バス乗合所への快適な移動、それと、待機ができるように、日よけや雨よけの機能を有した上屋根になります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい。続いてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

続いて駅周辺。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

駅周辺の整備関連事業についてお伺いをいたします。

この事業に関しましては、今回の当初予算での大きな課題の一つではないかなと思っているんですけど、今回、この事業に関して、駐車場に関して、土地のほうを開発公社から買い戻し、また、土地の地権者から土地の借り上げを行って行うという説明をお伺いいたしましたが、この買い戻しの分に関してはいいんですけど、借地に関してちょっとお伺いをします。

この借地、何件分借りられるのかということと、それと、買収をできなかった何らかの理

由があったのか、この2点をお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答え申し上げます。

借り上げの区画については、6区画、6名の方からの借り上げとなります。

買収ができなかった理由につきましては、区画整理事業で行っておりますけれども、この際にどうしても自分たちは戻してほしいというか、買収できないということで。（「いや、借地」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

売りにたくない。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君） 続

売りにたくないということでしたので、こういう形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

要するに、借地の部分は6名の方は売りにたくないという意向ということで、借り上げるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃないかなと思ったんですけど、できれば、一般質問とは違うんですけど、要するに、これまでこういう施設を立ち上げるために、個人から土地をお借りして数十年借りっ放しというところも現に市内にもあると思います。そのような形にならないように極力努力をしていただいて、商談をしていただいて、少しでも買上げていただきたいと思っていますよね。というのは、土地を売ってくださった方と、借りていらっしゃる人とは、金額的にもやはり何年もたっていけば公平性に対して問題も生じてくるんじゃないかなと思いますので、それに関して市長、一言。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

しかし、ちょっとこれはかなりナイーブな問題でもありますので、私の言葉としてはちょっと答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

そもそも土地区画整理事業で行っておりますので、換地するというのが原則だと考えております。そういう中での対応をしているものと御理解いただきたいと思っております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私も今、川内議員の質問とほとんど同じなんですけれども、借地の分が予算として700万円上がっておるわけですね。買上げの分を見ていくと、4億3,800万円という形で上がっていきまして、それを平米数に直していくと約2万4,500円ぐらいになるわけなんですけれども、借地の場合、それをずっと同じ金額でしていくと、金額的に1億1,000万円ぐらいになっていくわけなんですけれども、所得税というかな、借地に対する税金等を加味しないで計算していくと、約15年から16年で逆転してしまうような感じになるというふうに思うわけなんですけれども、この借地の場合は未来永劫続くわけですね。今まで協力をして売っていただいた方と、貸すという方との不公平感がないように今後取ってもらいたいんですけれども、この700万円の積算基礎としてはどういうふうにして上げられたのか、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

積算の基礎ということなんですけれども、土地の評価、あと、近隣における民間の借り上げ地もございますので、そこを参考事例として現在積算をしております。

それと、この土地につきましては、またうちのほうが借り上げたのを事業者のほうに貸すということになります。そこで、それに対する費用は市のほうにも入ってくるものと考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

嬉野温泉駅周辺整備、委託料についてなんですけれども、シェルターの関係は先ほど質問がありましたので、分かりました。

あと、観光文化交流センター、ここにはどのようなものが入ってくるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光文化交流センターにつきましては、駅の利用者だけでなく、来訪者への周辺観光情報や道路情報を提供する案内機能、それと、新幹線や2次交通を利用される方の待合機能、また、観光客だけでなく市民も利用できる交流スペース、多目的スペースなどを考えております。それに併せて、バリアフリー機能を持ち合わせました24時間利用可能な多目的トイレを整備することとしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この建設に当たっての進捗は、計画どおりにいっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度、基本設計を行っております。そういう意味では、順調に進んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、230ページから231ページの6項、新幹線費、2目、新幹線整備費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

新幹線の高架橋透明板設置事業であります。新規で7,014万2,000円上がっております。180メートルということで記載があります。この分は、大きな金額なんですけれども、一般財源でされております。相手さんというのは鉄道運輸機構かと思えますけれども、要するに国です。ね——との交渉とか、内容が妥当なのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

負担金につきましては、いろいろ協議をした上で数字が出ておりますので、妥当なものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

妥当ということは、これに類するようなことがこの沿線の中であっているのか、それは一般平準価格でされるのか、嬉野という地域特性でされるのか、そこら辺の基準としてはどうなんですかね。メートルからしてみても。

それともう一つですけれども、この設置場所が井手川内の交差点から保育園付近ということでもありますけれども、この場所に設置を計画されている理由なりをお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

金額の基準につきましては、正当なものと理解しております。（「それと、基準があるのかどうか。ほかにも沿線で実際こういったことをしたことがあるのか」と呼ぶ者あり）今回の西九州ルートではございません。

それと、透明板設置の箇所につきましては、本来は全体での透明板の設置を整備したいと考えておりました。しかし、騒音基準等における音源対策など、防音壁の構造上、課題もありますので、幾度となく鉄道運輸機構と協議を重ねてきたところでございます。

その中で、県道と市道上を通る、現在お示しをしております上下線には両方が透明板で設置できるということになりましたので、そこを決定したところであります。

以上です。（「最後」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

妥当だというのは、根拠とか基準とか照らし合わせるものがないわけでしょう。そうおっしゃったからそうだということでの納得じゃないんですか。どうですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

今回の透明板設置につきましては、防音壁を設置する分にグレードアップする部分をうちが負担するということになっております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私もこの透明板に関しまして簡潔にお伺いをいたします。

高さは幾らですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

防音壁自体の高さがレールから3.5メートルございますけれども、透明板の設置は1メートルから3.5メートルの部分の2.5メートルが透明板となります。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで歳出218ページから231ページまで、第8款、土木費の質疑を終わります。

次に、歳出、232ページから237ページまで、第9款、消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、238ページから285ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、238ページから243ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

教育総務費、事務局費の貸付金についてお伺いいたします。

奨学資金が高校生、大学生、専門学生に支給されておりますけど、その利用状況の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

現在は大学生が10人、専門学校生が2人、高校生が8人、利用をされております。

令和2年度は新規で大学生1人、専門学校生1人、高校生3人を予定しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

この奨学金は、他の奨学金との併用で利用することができないかというのを1つと、大学院生には適用できないか、その2つをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

併用と大学院。

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

ほかの奨学金との併用はできないという制度でございます。

また、大学院に進学した場合も対象にはならないということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

その2つの理由をお聞きしたいんですけど。併用できないという理由ですね。

というのは、学生はほとんど、地方より出てきて下宿して学ぶ人が多いので、2つ、3つとか併用して奨学金を受けている学生が結構多いというのと、院生なんですけど、院生は修士課程ぐらいはアルバイトをできるんですけど、ドクターコースになると研究とかで時間がすごく取れなくてアルバイトをする時間がないので、ドクターコースの院生はすごく苦しい方が多いし、現在は理系の人はほとんど院に行きます。それで、この2つですね。やはりここはもう少し門戸を広げていただかないと、地方からも理系の方は結構院生で勉強しております。苦学で勉強していらっしゃるんで、しかも日本学生支援機構は大学院まであります。ここら辺はもっと門戸を広げるべきじゃないかなと思うんですけど。

それと、奨学金の併用ですね。やっぱり下宿して授業料も払ってといたら親も大変です。ここで併用と、それから、院生までというのは考えていかなければならないんじゃないかなと思いますけど。お願いします。

○議長（田中政司君）

できない理由。

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、併用ができない理由でございますけれども、大学生は最高額、ちょっと詳しく数字を覚えていないですけど、月額5万8,000円程度でございます。月額5万8,000円を4年間貸与とすると、280万円弱の金額がかかります。逆に、その金額をお返ししていただくということも当然出てきます。そういう意味で申し上げますと、これ以上うちが貸し付けたことよって、逆に卒業後にそういうふうな返還の義務が生じたときに非常に苦しまれるということも中には考えられるかと思えます。そういう意味で、日本学生支援機構につきましても、恐らく5万8000円ぐらいを限度に貸し付けてあるのではないかなというふうに推察いたして

おります。

なお、この奨学金の目的は、そもそも家庭の生活に窮する方でありまして、その本人の生活に窮するのではなくて、家庭の生活に窮する方に支給するというのが本来の目的でございますので、大学院生につきましては、当然、ある程度家庭の資力のある方がかなり進学されると思いますし、もしそうであれば、先ほど議員がおっしゃられたように、日本学生支援機構のほうの奨学金をお借りされたほうが、市としてもそれ以上貸し付けることによってリスクを負うというふうなこともございますので、今の制度が限度かなと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

子ども学校塾です。若干ではありますけど、年々減っております。この減額の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

令和元年度の当初予算では599万8,000円を計上しており、昨年の9月議会におきまして、消費税額等の相当分の166万1,000円の補正をお願いしたところでございます。補正後の額と比較しますと、令和2年度予算が減額をしておりますけれども、実施日数は令和元年度とほぼ変わらない日数を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる子ども学校塾については、学習習慣の定着と、もう一つ、子どもの学習の習熟度が分かって、担任の先生等の役に立つというふうなことを聞いておりますので、質を落とさないで今後とも継続をするような形でお願いしたいと思いますが、そこら辺について。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えをいたします。

今年度の子ども学校塾に対して、保護者と児童のアンケートを取っております。今年度から週に3回ということで回数が少なくなったわけですが、よかった、とてもよかったという

割合が、児童が92%、保護者が95.7%ということで、学校塾の支援の先生方等のおかげもありまして、アンケートの結果が非常によかったというふうに思っておりますが、課題としては、学習の環境が若干騒がしいところもあったとか、宿題を家庭で見たときにちょっと間違いも幾つか見られたとか、課題もありましたので、そこら辺の課題を踏まえながら来年度に生かしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

宿題の間違いもあったということですが、わざとそれを訂正させないで、子どもがどこが分かっていないかというところを学校の先生が知るためだというふうに私は聞いていたんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

今課題として申し上げましたのが、全ての学校塾で行われていたことではなくて、アンケートの中に幾つかあったということでございます。なので、学校塾の中で明らかに漢字の間違いがあったり、計算の間違いがあったりしたら、そこは指摘をしていただいて指導に生かしていただいたり、毎日記録簿を取っていただいております。これは昨年度、私も校長として毎日見ておりましたが、それを担任の先生に渡して次の授業に生かしていただくというようなことで連携はしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私も今、辻議員と同じようなことなんですけれども、私の感想としては、今までこの学校塾をしていたおかげで、学習の定着が非常に進んでいるということで聞いておりました。令和元年度については、週3日間になって非常に残念だったなと思いながら、令和2年度は元に戻って増えるのかなというふうに期待をしておったところなんですけれども、期待に反して、逆に少し減ったというような形でしたので、将来の日本を背負うというかな、嬉野市に対しても背負うような子どもたちの育成のためには、幾らかお金をつぎ込んでも子どもたちの将来を見据えての学習環境を整えてやることも必要じゃないかなと。そのためには、ふるさと応援寄附金等を、この中でいうと、300万円、400万円でもつぎ込んで、もともとの1,000万円になして、毎週月曜から金曜まで、そこに行って幾らか勉強ができるようなことを望んで

いたんですけれども、教育委員会としては、もうそれはいいというふうに判断されたわけですかね。教育委員会の希望としては、週5日あってほしいというふうに思われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、週5日間と週3日間の2日の差ですね、そのことについては、御父兄の皆さんのアンケートの中を見ますと、今、課長が申しましたように、効力としては非常にいいというのはほとんど変わりません、パーセントの中では。ただ、その他の自由記述の中を見ますと、5日のほうがいいということも読み取れますし、それから、同じように、3日と5日とした場合の格差といいますか、そこら辺のことも読み取れておりますので、私は今年、本年度、週3回しましたので、もう1年度、週3回をして、そこら辺で実証、検証をしてもらって、そして、その次あたりに考えていく材料にしたいなというふうに思っているところでございます。

ですから、1年したから5日がいいとか、2日落としてというよりも、そうしないと、5日間やっているところのマイナスの面は、例えば、学校任せになっている親さんもいらっしまったわけですね。したがって、そういうことからいけば、現状でいくと2日間は確実に親さんの目が行き届く状態になるわけでございますので、やはり学校任せじゃなくて、学校と保護者の皆さんとの連携をいかに組んでいくかという部分で、私は昨年並み、いわゆる本年並みですね、週3日で続投して、そして、効果検証をしていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

2年か3年かの検証期間としてはそれでもいいんじゃないかなと思いますけれども、これをやり始めた最初のきっかけとしては家庭学習の定着だったと思いますので、私、個人的には家庭学習の定着のためには、今まで家庭に戻しておいたがためにできなかった分が多分に出ていたと思いますので、早めに検証をしていただいて、できたらもっともっと、週5時間じゃなくて、もう少し時間的にも繰り入れるとか、専門の先生とか業者を入れるような形でもして行って、もっともっと定着をして行ってほしいという希望を申し上げて、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ある程度流れは分かったんですけど、数点だけ。

これは財源の内訳ということで私は挙げていますけど、これを見ると、一般財源から60万8,000円、ふるさと応援寄附金より550万円という形になっていますよね。これは何となく、今まで見てみると、308万円、306万4,000円、265万9,000円、一般財源ですね。次年度に限っては60万8,000円という形になっているんですけど、これは財源の内訳を見てみると、寄附金があるからできる事業というような形に見えるんですよ。この事業の重要性をどのように捉えているのか、そこをちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

誰か答えられますか。今の質問でいけば、財政って担当所管やっけん。そいけん、教育現場でどう捉えているかというふうに持っていかんぎ。そいけん、質問をもう少し変えて。

○6番（宮崎良平君） 続

財源の内訳のほうですけど、このふるさと応援寄附金が550万円ということで、実際に今までの一般財源というもので60万8,000円、ちょっと少なくなっている中で、このふるさと応援寄附金がなければなかなかできないという状況を鑑みたときに、教育長としてはどう思われるか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指名でございますのでお答えをしたいと思いますけれども、私は今、幸いふるさと納税がございますので、いわゆる将来、ふるさと納税について、どういう状況になるのかというのも気にしているところでございます。そういう中でいくと、いわゆる教育部局のフレーム予算の中でこの金額を捻出していくということになると、現状でも非常に厳しい状況もございます。そうしたときに、いわゆる一般財源で持ち出してしていく時点で固定化していくよりも、むしろふるさと納税あたりで、子どもたちのために使いますので、ぜひ御寄附をお願いするというようなアピールにも使えるんじゃないかというような捉え方もしております。

議員がおっしゃるように、教育の部分は投資じゃないかという御意見もあるわけでございますけれども、逆も材料として使えるのではないかなと思っておりますので、私としては、一定の金額を頂いて、どっちからとなく頂いて、そして、子どもたちのために実施できればいいなというようなことを思っているところです。

したがって、過去、ある議員が学力日本一を目指せということで叱咤激励をいただきましたので、そういうところでは確実に今、嬉野市内は学力的に上がってきております。そういったことからいけば、やはり地域の皆さん方の、いわゆるコミュニティあたりを使っ

学力向上を今後考えていく必要もありますので、そういうことからいけば、もっと大きな風呂敷で見ていく必要があるのかなということも思っているところがございますので、端的にこれだけの升で見るよりも、もう少し広げた風呂敷の中で見ていって、子どもたちをつくっていくということが肝要ではないかなということも思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほど教育長もおっしゃったように、親御さん方から評価もすごく高く、また、これから、多分ここ一、二年で検証し、比較、効果などを見ていきたいというお答えがあったので、それはそれで分かるんですけど、特に今、現状でいえば、今年度は新型コロナウイルス対策等で、当然、子どもたちが休校ということもありますし、子どもたちの学習する機会というのが相当減っているかと思うんですね。教育現場としても多分不安視されていると思うし、塾の先生たち、また、親御さんたちも不安視されているところだと思うんです。

そういうことも含めてなんですけど、これはお願いになるんですが、ぜひとも補正あたりで何かしら考えていただけないか、そう思っております。お願いになりますけど、それだけお願いして終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

答弁よかですね。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、244ページから253ページの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

防犯カメラの設置に関して、これは合同常任委員会でも説明がありましたが、端的にカメラの設置台数がおのおのどれくらいになるのかということと、校内なのか、校外なのかということまで踏まえてお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

小学校、中学校ともですけれども、まず、学校から設置の希望数を調査いたしました。学校敷地内に設置する台数でございます。その後、業者と各学校を確認いたしまして、児童・生徒の出入り口、昇降口ですとか、死角となる場所について設置する予定で計上をさせていただいております。

台数ですけれども、小学校で嬉野小学校、轟小学校にそれぞれ4か所、吉田小学校に3か

所、それ以外の小学校には1か所を予定しております。（「以上です。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私はマイクロバス運転謝金についてお尋ねします。

あと、プール利用料の118万8,000円、今年度、プールがちょっと改修の、もう計上されていましたが、ちょっとお試しにということで民間のプールを利用されたんですが、今年度の実績と今後の計画をお伺いします。今年度の実績というか、利用されたプールとですね。

○議長（田中政司君）

マイクロバスの運転謝金もですか。（「一緒です」と呼ぶ者あり）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、実施日数は、民間のプールの休館日の月曜日に9日間、実施をいたしました。8月26日から11月25日までの中で9日間行いました。

マイクロバスにつきましては、児童の送迎に3台を利用いたしまして、そのうちの1台は市のマイクロバス、残りの2台を民間のプールの自動車を使いまして、運転手の方に謝金をお支払いしております。

また、プールの利用料といたしましては、9日分の106万560円お支払いをしているところでございます。

令和2年度につきましても、同じく民間のプールを利用させていただきたいと考えております。実施日数としましては、今回は10日を予定しております。今のところは6月1日から9月の間で10日間を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これは補正でも質問があっていたんですけども、今のところは久間小学校ということですが、今後、計画としては、塩田小学校も補正で言われていたんじゃないかなと思うんですが、もしあれだったらということで、今後の計画というか、毎年これだけのプール利用料が計上されるのかということと、今後、ほかのプールも改修とかが必要になった場合に

はどういう計画をされていますでしょうか、そこまでお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今、久間小学校だけでございますけれども、あと、塩田地区といたしましては、塩田小学校、五町田小学校がございます。少しずつ老朽化しておりますので、今老朽化の程度を見れば、次は塩田小学校なのかな、また、全面改装とかするに当たって、塩田小学校は予測されますので、その時点におきましては、もし相手のほうが受け入れる余裕があるということであれば、今の時点ではそちらの小学校も民営のほうにお願いしようかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、需用費。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

次に、需用費の修繕費で247ページになります。こちらに、令和元年度には計上されておられませんでしたがけれども、令和2年度に191万円の修繕費が計上されておりますが、その内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

令和2年度に新規で修繕料として計上しています191万円ですけれども、これは各小学校にある老朽化をしている遊具の修繕料でございます。内容としましては、遊具の修繕及び撤去、処分の費用となっております。これまでも各学校の予算で修繕は行ってきておりましたが、今度、都市公園法の改正で、遊具の安全基準がございまして、それを参考にして学校遊具も修繕をする必要があるということで、計上をしたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この修繕費は遊具の撤去とかということですがけれども、全学校が対象になるのでしょうか。例えば、撤去に関しても、その対象学校をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

小学校は全ての小学校の遊具を修繕いたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、255ページから260ページの3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この中学校費の学校管理費に関しても、私は防犯カメラの設置に関して挙げております。この分に関して、さっきと同じ内容になりますが、設置台数等の詳細をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

こちらも小学校費と同様ですけれども、業者と学校を確認した上で計上をいたしております。塩田中学校は7か所、嬉野中学校に4か所、大野原小・中学校は4か所、吉田中学校に2か所設置する予定にしております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。そしたら、中学校に関しては全部で17ということですね。

以上です。次の質問でよかでしょうか。

○議長（田中政司君）

はい。

○2番（諸上栄大君）続

委託料と工事請負費に関してお尋ねします。

多目的トイレの設置についてお伺いします。

設置箇所はどこかということをお伺いしておりますが、まず最初に、設置に至った理由と設置箇所はどこを予定されているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、嬉野中学校の設置場所でございますけれども、職員玄関を入れて、職員室の前の廊下を直進して、技術室の出入り口の戸がございます。そちらのすぐ手前の左側を予定いたしております。

その設置場所の理由といたしましては、嬉野中学校は避難場所でもございますので、体育館に近いところ、また、校舎内に和室とか多目的室もございますので、そこに近いところ、また、人の視線をなるべく感じずにトイレに出入りできるところ、また、工事的にも近くに配管が通っておりますので安価にできるところなどを選定理由として挙げております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

設置場所に関してはありがとうございます。

今回、多目的トイレの設置に関して取り組まれた背景についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この多目的トイレは以前から要望がございました。ただ、中学校に関して申し上げますと、多目的トイレ、車椅子で利用するトイレ、なかったのが嬉野中学校だけでございます。そういう面で、避難所でもありますし、今回、計画をいたしております。

また、今まで耐震工事とか屋根の改修工事等を優先しておりましたので、今回、ちょっとグレードアップというか、そういうふうなことも含めて工事ができる段階に来たのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、中学校、小学校を踏まえて今後の計画ですよね。こういったところで、多目的トイレの設置というようなところについての考え方はどのように考えられているのか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

市内の各小・中学校にまだ多目的トイレと呼べるようなものがないところもございます。ただ、今年度において学校の長寿命化計画ということで、今委託して、成果品を間もなくもらう予定でございますが、そちらによって年内に改修計画を立てていくというようなこともございますので、そちらのほうと併せて今後計画していきたいと思っております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は12節、委託料、14節、工事請負費、校舎トイレ洋式化（嬉野中）でお尋ねします。

今回、嬉野中での洋式化ということのトイレ改修がありますけれども、どうして今回、嬉野中学校だけでしょうかということと、ほかの学校の洋式化の状況をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

先ほどの諸上議員への答弁とほぼ同一でございますけれども、中学校においては、嬉野中学校だけが今まで設置していなかったということで、中学校は嬉野中学校を優先したいということで設置を計画いたしました。（「多目的じゃなくてです」と呼ぶ者あり）大変失礼いたしました。

○議長（田中政司君）

トイレの洋式化。

○教育部長（大島洋二郎君）続

大変失礼しました。

トイレの洋式化につきましては、洋式化率が低いのが嬉野中学校もそうでございますが、そういうふうな面を考えまして、洋式化率が低いところをまず挙げようかということで計画いたしております。

以上でございます。（「ほかの学校の洋式化率は」と呼ぶ者あり）ほかの学校につきましても、長寿命化計画におきまして、今後の改修計画に併せて随時工事をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、今回の工事に関する工期の予定はいつ頃に計画されていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

工期につきましては、5月、6月に設計のほうを発注いたします。夏休み前に発注をいたしまして、夏休み中に完成できるような形で計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

多目的トイレは分かりましたので取り下げます。

次に、14節、工事請負費、換気扇等設置ということで、塩田中学校ですね、1,000万円ということですが、これは毎年、常に塩田中学校はいろんなことが改修、改修で予算化されているわけなんですけれども、これは来年度、再来年で終了するものなんでしょうかということと、今回の工期はまた夏休みということで予定されているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

普通教室棟につきましては、一応2年度、3年度で完了を予定いたしております。

工期につきましては、今年度、一応設計は終わっておりますので、あと発注、ほとんど工事内容は一緒ですので、7月に発注して、夏休みに完成したいと考えております。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私はちょっと勉強不足だったのかなと今反省しているんですけれども、学校施設環境改善交付金は大規模改修とかなんとかの交付金で3分の1出るというふうに私は理解しておったんですけれども、今回、トイレだけの改修に利用されていますが、トイレだけの改修についてもこの交付金は使えるようになったのか、以前からなっていたのか、教えてください。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この学校施設環境改善交付金が平成23年から施行されておりますけれども、この中の大規模改造の中に質的整備というメニューがございます、そこにはトイレ環境を改善する工事ですとか、バリアフリー化のためのトイレ整備も含まれております。ただ、工事費の加減が設定をされておりますが、今回につきましては、その対象になるということでございます。

以上でございます。（「理解できました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

次に、264ページから268ページの3項、社会教育費、3目、公民館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

267ページの社会教育費、公民館費で、工事請負費の施設改修費をお伺いいたします。

これが主要な説明書になかったので、事業の内容をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

事業の内容といたしましては、工事請負費の中ですけれども、水道管の布設工事、それから、消火設備の改修工事、それと、空調設備改修工事、この3つを予定しております。

水道管布設工事につきましては、現在、館内の配水設備について、水道水を地下のポンプから屋上の高架タンクへ送水し、館内に配水をしております。しかし、近年、ポンプの故障も相次ぎまして、その都度修繕で対応しておりましたけれども、これを地下から屋上にポンプアップせずに、直接屋内の水道管へ接続して配水をするという予定に変更をしたいと思います。その切替え工事の費用として320万円を計上いたしております。

次に、消火設備改修工事ですが、現在設置されている消火設備が故障中で使用できない状況にあります。修繕費用が膨大で、部品も生産中止となっていることもありますので、パッケージ型消火設備を館内に8基設置するものでございます。パッケージ型消火設備というのが、1基ごとに広範囲に噴出できる移動式の粉末消火設備が設置されているものでございます。その設置に407万円を計上いたしております。

次に、空調設備改修工事については、館内2階の第5研修室において空調の調子が悪く、効きも悪いことから、改修工事として90万円を計上しておるものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

一応理解いたしました。

建設年がちょっと私も忘れたんですけど、結構長いもので、昔は結婚式とか保育園の発表会とか、本当にたくさん利用していただいたんですけど、照明設備とか音響設備とか、そういうものが古いんですけど、そこら辺は改修というか、そういうのは考えておられないでしょうか。

それから、調理室にゴキブリがいっぱいかなり不衛生なところがあるんですけど、そういうところは目が届かないというか、改修ということは考えられていないんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

塩田公民館は昭和53年に設置がされております。今、築42年ほどになりますけれども、議員がおっしゃられるように館内全体的に老朽化が進んでおります。現在も、披露宴は行われていないんですけども、各保育園、幼稚園の発表会などにも利用されておまして、照明、音響、そのままの状態でも使っていただいております。多くを望めば、照明機器がもう少し欲しいとかいうお声もありますけれども、現在の状態でお使いをいただいておりますのでございます。

調理室におきましても、やはり同じ年度に建っておりますので、老朽化が進んでおります。今、財政のほうでも建物についての調査、検討を今後行うというところで計画もされておりますので、その中で今後、協議をしながら決定していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

昭和53年建築ですね。42年たったら結構老朽化が目立っておりますので、そういう点をお願いしたいと思います。

ただ、照明の件については、以前、舞台を結構使ってありましたので、舞台装置が使われなくて、使えないのか使わないのか、ちょっと古いのがありますので、その舞台の照明というのは、スポットみたいなのがあるんですけど、あれは多分もう使っていないと思うんですけど、ただ、上のほうの照明ですね、あれをもう少し考えていただきたいなと思っております。本当に老朽化が進んでおりますので、調理室等ですね、もう少し調べて考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、271ページから273ページの4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

273ページの文化財費の補助金を質問いたします。

これは伝統的建造物群保存地区の住宅修景、あるいは保存対策事業なんですけど、平成17年12月に選定がされたと思います。13年ぐらいになりますけど、この住宅の修景と、それから、保存物件、これは現在どれくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時22分 休憩

午後2時22分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

保存物件の件数につきましては、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきますと思います。すみません。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私も最終的な物件件数をちょっと把握していないので、件数が欲しかったんです。後でお願いします。

それで、街環事業で修景が行われているんですけど、それも欲しかったんですけど、後でお願いします。

家屋の保存物件で、今、13年目、14年目かな、なるので、件数が結構多いんですけど、一人で2回の修理とかなさっているところがあります。この伝建の修理は、限度はないので何回でもよろしいんですけど、ただ、修理をしていただいて外観はきれいになっているんですが、利用されていない。これが一番ネックだと思うんです。せっかく10分の9の資金を頂いて本当に助かっていると思います、高齢化が進んでおりますので。

それで、全国に120件、伝建地区があります。結構回らせていただきました。本当に皆さん活用してあるんですよ。観光客がゼロから200万人とか、福島県の山の中の大内宿とか、人が来ないようなところに車が渋滞をしているんですよ。いろんな伝建地区を回らせても

らって、ただ、漁村とか農村とかはそんな開放はないんですけど、本当に商家の伝建地区は、やっぱり130万人とか200万人、300万人とお客さんが来ていらっしゃる。本当に伝建の保存を考えるなら、開放していただくということを条件にさせていただければと思います。

それと、もう一つお願いします。修景ですね……

○議長（田中政司君）

芦塚議員、予算ですので、そこら辺は一般質問にならないように。

○14番（芦塚典子君） 続

それから、修景ですけど、修景がなかったんですけど、以前、塩田公園というのがありまして、今、塩田公園はないです。明治33年から大正7年に建設がされております。鍋島の貴族院の方が保光園を造っていらっしゃいます。これが今本当に、水道管が東と西と張りめぐらされて、公園がなくなっております。これを街環でできないか、そういうことを考えて修景を考えられたらと思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

今の質問は、補助金で住宅修景に出してあるということの議案質疑を今やっているわけですよ。

○14番（芦塚典子君） 続

住宅修景のところの修景をお願いしているんですけど。

○議長（田中政司君）

住宅修景の補助金で水道管ができないかという質問ですか。今のはそういうことでしょうか。

○14番（芦塚典子君） 続

修景というのは、家屋の修理ではなくて、これは住宅修景と書いてあるんですけど、街環、国交省の事業がついているので、これで公園を再生するには、水道管が走っていて……

○議長（田中政司君）

だから、この……

○14番（芦塚典子君） 続

それで、そういうのをして、公園の再生、要するに昔の歴史の風致を残すというこの事業ですので、そういうので昔の風致を残すために、水道管の撤去、こういうのを残して公園を残すというふうな手法も必要じゃないかと思います。そういうことで、関係ないかと思われるんですけど……

○議長（田中政司君）

うん、関係なかですもんね。住宅修景の補助金ですので、今回、住宅修景の補助金を予算化してあるので、それについての質問ということでお願いします。

○14番（芦塚典子君） 続

ただ、国交省の事業が張っていますので、それでしたらどうですかと。それで、公園を再

生したらどうですかというふうに……

○議長（田中政司君）

だから、要はそこになってくると一般質問になりますのでという話です。そいけん、住宅修景の予算についてということで質問をしてくださいということです。とにかく今度で3回目ですから、今。

○14番（芦塚典子君） 続

住宅修景はどこですかというのをお聞きしたいんですけど、さっき関係ないとかおっしゃっているんですが、文化庁は木一つに対しても修景のあれを出すんですよ。関係ないと言えるかどうか、そこら辺はですね……

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午後 2 時 29 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、277ページから279ページの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

サガン鳥栖交流事業についてお尋ねします。

こちらが説明書の95ページです。こちらの中に、今回、委託料で盛り上げイベントと計上されていますけれども、その内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

主要な事業の説明の95ページになります。サガン鳥栖交流事業を御説明いたしております。この中の盛り上げイベント165万円に関しましてですけれども、今まで例年、イベントとサガン鳥栖のスタジアムで観戦ということでイベントを行ってまいりました。また、嬉野市の皆さんにも交流していただけるような教室なども行ってまいっております。市民の皆さんに見てもらふことや、選手との交流、前座試合などの体験を嬉野市の皆さんに行っていただきたい、それと、特に今回は来場者の皆さんやアウエーサポーターの皆さんにも、嬉野市のPRを充実させるために、嬉野市を体感できるような企画づくりを民間の力を借りて実施してまいりたいと思っております。例年の金額より上がっておりますけれども、

今回の令和2年度におきまして、盛り上げイベントというところで今から企画を練っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、これまではこれは委託料としては上がっていなかったと思うんですが、これまでは多分、何か前の説明、合同常任委員会かの説明では、これまでは担当課の方とかでされていたということだったんですか。ちょっと確認なんですけど、今回の計上かなと思うんですけれども、その確認と、あと、観戦の予定日は大体いつ頃を予定されていますか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

合同常任委員会のときに少しお話をしたんですけれども、今まで私たち文化・スポーツ振興課のほうでこの事業を実施してまいりました。ただ、特にサガン鳥栖嬉野DAYのときの来場者の皆さん、それと、アウエーサポーターの皆さん、こちらのほうになかなかうまくPRができていないというところがあったものですから、今回、ぜひ嬉野市のほうにおいていただけるような、嬉野市に興味を持っていただけるようなイベントが何かできないものかというところで私たちも今までやってきたんですけれども、なかなか足りないものがございまして、今回、民間の力を借りまして、その企画をつくり上げていきたいというふうに思っております。

観戦日の予定なんですけれども、今、Jリーグの試合が御承知のように延期となっており、今後、どのような日程が組まれるかは不明なところもございまして、今の予定では11月をめどに、準備期間をちょっと長く設けまして、11月をめどに開催に向けて準備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

最後にお尋ねしますけれども、この委託料とありますが、委託先はある程度どういう関係か、大体予定はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

委託先につきましては、今から公募、プロポーザルの方向で募集をしていきたいと思っておりますので、県内、県外、それに対応できる業者さんを選定していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私もサガン鳥栖の交流事業の委託料で、昨年より大きくなったので、これはスポンサーのあれかなと思ったんですけど、全然違ったんですね、はい。

そういうことも含めてなんですけど、今聞いていて、この盛り上げイベントというのがあったんですけど、Jリーグのプロジェクトって、Jリーグを使おうとかという中で、今、健康とか子育てとか、そういったことで地域に根づいていこうというのがJリーグ側から結構来ているわけじゃないですか。その流れの中のこれではないんですか。ちょっとそこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今、議員がおっしゃられるようなJリーグ、それから、サガンドリームス、こちらに向けた活動の一環ではございません。嬉野市で独自に行うこの事業だというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

それこそ、うちは嬉野DAYとして、ずっとスポンサーとしてやってきている中で、そういうことも含めて、サガン鳥栖のほうにお願いするとか、一緒に何かしらやっていきたいと思います、プロジェクトを起こしましょうということだってできるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺ちょっと、この事業とは若干離れるんですけど、この事業の中も含めて、そういう事業としてできないのかなと思いますけど、最後お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今回の事業には、Ｊリーグのほうとは一致しないということでお答えをいたしましたけれども、今、議員がおっしゃられるように、今、サガン鳥栖のほうと、する、見る、関わる、こちらの３つを要点に、協定を結んでおります。Ｊリーグの選手が地元のほうに来ていただいて、子どもたちと教室をする、また、見るに関しましては、今のようなスポンサーで、Ｊリーグの会場に嬉野市の皆さんを運んで一緒に観戦するという、見るのこと、関わる、支えるといいますけれども、地元の人たちが、これはスポーツボランティアにもかかってくるんですけれども、そういった事業を支えてくれるスポーツサポーターを育成していこうというところで、サガン鳥栖ともいろんなお話をしております。その中で、幾つか事業を持ってこれないかというところで今協議をしているところでございますので、このゲームイベントのほかにも、どんどんそちらのほうにも力を入れてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○６番（宮崎良平君）

次に、オリンピック・パラリンピックの関連事業なんですけど、これは主要な事業の説明書97ページで、オランダウォーキングチャレンジジャパン、この概要、詳細ですね、ちなみに、これは日本の中の各地域で回ってやっていくんですよね。その中で、嬉野市としてはどこからどこまでの距離なのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

嬉野市といたしましては、おいでいただいた皆さんに２つのコースを予定しております。町なかを通るコース、町なかからみゆき公園のほうに抜けるコースが１か所、それともう一つが、岩屋川内ダムのほうに抜ける、茶畑を散策しながら、高低差を感じながら実施するコース、この２コースを準備しておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○６番（宮崎良平君）

これはちなみに、佐賀県内の中でうちだけなんですか。お伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

県内では嬉野市のみとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ここにもちょっと事業内容の最後のほう、「県と協働して、歓迎イベントなどのおもてなしを行う。」という形で書いてあるんですけど、その割には県の予算は全くついていないなと思っております。一般財源だけという形で見ているんですけど、何かしらこれは県も関わるのかどうか、最後にそこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

県の関わり方といたしましては、県のスポーツコミッション、こちらのほうが招待に関してのやり取りとか、宿泊の補助とか、そういったこともやっております。また、おもてなしを十分行いたいという意向が嬉野市にもありますので、そういった催物の中で、県のほうも一緒となってやっていけるようなイベントですね、嬉野市としては観光部局とか広報のほうとも連携をして行っていきたく、それプラス県のほうにもいろんなお手伝いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出、238ページから285ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。
次に、歳出、286ページから287ページまでの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、288ページの第12款、公債費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで109ページから289ページまでの歳出について質疑を終わります。

次に、給与費明細書の292ページ、会計年度任用職員について、質疑の通告がありますの

で、発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

会計年度任用職員についてですけれども、令和2年度から新たな制度として取り入れられて、今までの一般非常勤職員の方が該当すると。それに当たって期末手当が支給されるというふうに伺っております。それはとてもよかったというふうに感じております。

一方で、毎月の給料が下がる場合がある、そういった方が該当する人がいるということを知ったんですけれども、その辺の状況をまずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

この制度がどう変わるかということでお答えしたいと思いますけれども、御存じのように、会計年度任用職員は来月、4月1日から実施されます。賃金体系につきましては、昨年12月議会で議決していただきました嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に定めがありまして、報酬月額につきましては、この条例の別表の給料表を基に支給をされます。本市では、会計年度任用職員はパートタイム職員として雇用しますので、給料表はフルタイムになっておりますので、その中から勤務時間に応じて支給をしていきます。

それから、新規採用の会計年度任用職員でパートタイムの一般事務職では、週30時間勤務で報酬月額が11万9,303円になります。また、初年度から期末手当も支給されます。2年目以降、引き続き雇用されるものにつきましては、勤務状況により給料表の格付も上がっていきます。各職種の最高限度額まで年収は増えるようになっていきます。また、2年目以降の期末手当の支給率は2.6か月分となります。

それから、現在雇用しております非常勤一般職員につきましては、先ほど説明しました条例の附則において、これまでの経験年数を通算することといたしております。給与の格付、期末手当の支給率について、特例措置を設けて年収が下がらないようにしております。

それから、現在雇用しています非常勤一般職員につきましては、例えば、2年目の方については、年収で約4万円から10万円、5年目の方は年収のほうで約12万円から19万円、今の年収よりは上がるように改善がされます。また、通勤手当にかかる費用弁償につきましても、片道分として今まで15キロまでの支給でございましたけれども、30キロまでは一般職と同様の支給となります。

それから、休暇につきましても、嬉野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇に関する条例により整備を行っております。例えばですけれども、継続して雇用される会計年度任用職員につきましては、夏期休暇が今まで1日でしたのが3日に増えるということになり、いろんな面で雇用条件の改善を行うことができております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

年収ベースで見ると若干増加するというふうなことでありますけれども、それはそれでいいことだと思います。ただ、毎月の給料でいけば、もともと高い水準の給料を頂いている方じゃないと思います。そういった方が、仮に月々の支払いの計画を立てていた方が、この制度の改定によって、また日々の生活を見直さなければいけないというふうなことがあれば、それは私としては見過ごすことができないなというふうなことを思って質問しております。

近隣の市町と比較してどのような水準か、まずお伺いした上で、少なくとも近隣市町と比較しても見劣りしないような給与体系の向上は必要だというふうに思いますが、市長の考えをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

市長のお考えということですが、私のほうから近隣市町との比較についてお答えしたいと思えます。

近隣市町、県内10市の状況でございますけれども、この制度に変わって全く前歴換算をしない、今まで勤めている方の換算をしない、また1からのスタートであるとか、期末手当についてもリセットということで、今まで継続しておられた勤務のことも換算しないで初めからのスタートと、だから、1年目の期末手当は満額出ないということになりますけれども、そういったところでされているところもございます。そういったところを見ますと、嬉野市のほうではできる限りの改善は行っていると思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本制度は待遇改善ということを趣旨として運用を行ってまいりますので、その趣旨に沿って運用をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

前の議員もおっしゃられましたけれども、窓口業務を担当される方もたくさんいらっしゃ

ると思います。市役所の顔でありますし、とても精神を使う仕事であると思います。決して今までの一般非常勤の方が労働の質が低いとか、そういうことじゃないと思いますので、縁の下の力持ちということで、今後も賃金体系、給与体系の向上をずっと考えていていただきたいというふうに要望して、終わります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

これで議案第26号 令和2年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第27号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第28号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第29号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第30号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第31号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第32号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。全体について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

第七土地区画の特別会計、また、第八まで一緒によろしいですか。通しで。

○議長（田中政司君）

ちょっとそれはあれです。第七だけ。

○12番（山下芳郎君） 続

はい。

じゃ、第七土地区画整理事業について質問をいたします。

今回、繰入れを含めて2,621万7,000円が計上されております。そういった中で、冒頭に市長も提案理由で述べられましたように、清算段階に入っているということでもあります。

そういったことから鑑みまして、この2,621万7,000円、清算時期としてはいつ頃をめどに想定されておられるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

第七土地区画整理事業につきましては、保留地処分に係る起債の償還は終了しております。

また、第八土地区画整理事業につきましては、令和3年度に保留地の償還が終了する予定でございます。このため、それにあわせて令和3年度をもって両方の特別会計を解くことと予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

第八のほうも通して御答弁いただきましたけれども、第七につきましては保留地の処分は済んでいるということで、第八のほうは次年度にということで予定されております。

そういった中で、参考ですけれども、今現在の進捗率、面積ベースと金額ベースでお示しできますか。

○議長（田中政司君）

どこの。第七。

○12番（山下芳郎君）続

第七。よかったら第八まで答弁して。

○議長（田中政司君）

それはいかんけん、第七の進捗状況ですか。

○12番（山下芳郎君）続

第七です。

○議長（田中政司君）

第七だけの話。（発言する者あり）だから、保留地の進捗ということ。それは済んでおりますとやったとばってん。（「償還が」と呼ぶ者あり）ああ、償還がね。

○12番（山下芳郎君）続

面積、金額、償還が。

○議長（田中政司君）

の面積。

○12番（山下芳郎君）続

うん。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

保留地処分ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

現在、全体では51区画あるうちの7区画が残っている状態です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

第七においては、51区画のうちに、あと残っていますのが7区画ということですね。承知しました。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、議案第33号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

第八土地区画につきまして、今年度1,511万5,000円が事業費として繰入れを含めてありますけれども、この分についても第七と同じ形で御報告をお願いします。

○議長（田中政司君）

第八について、第七と一緒に。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

清算の時期につきましては、令和3年度をもって特別会計を解くように考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、残りの区画、売却の区画、全体と残りをお示してください。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

全体で45区画あるうちの、今、チラシ上で販売をしている分の残は8区画となっております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、議案第34号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第35号 嬉野市債権管理条例についての質疑を行います。

なお、議案第35号については、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

債権管理のほうですよ。

○議長（田中政司君）

債権管理条例です。

○14番（芦塚典子君） 続

督促のところでもっとよく分からなかったんですけど……

○議長（田中政司君）

何条。

○14番（芦塚典子君） 続

5条です。5条において督促で「履行期限までに履行しない者があるときは、期限を指定してこれを督促しなければならない。」というのがあるんですけど、この場合に、条例の規定により請求する使用料とか手数料に係る延滞金、あるいは、例えば、奨学金の貸付金とか、今後できると思いますけど、公有財産の貸付料とか、これに対する遅延損害金等がこれではちょっとよく分からないので、今後はそういう債権が存在すると思いますので、これを入れたほうがいいんじゃないかなと思うのが1つです。

それと……

○議長（田中政司君）

すみません。新しい債権管理条例をつくるということで、条ごとに3回できますけれども。

○14番（芦塚典子君） 続

そうですか。そしたら、その条で3回質問していいですか。

○議長（田中政司君）

じゃ、その督促の第5条でまず1回でよろしいですか。

○14番（芦塚典子君） 続

はい、1回で。

○議長（田中政司君）

はい。今のは答弁できますか。

暫時休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚典子議員。1回目の追加の質問ということで受け付けますので。

○14番（芦塚典子君）

1問目は今の督促のところですか。

今度は、第16条の9項目です。当該非強制徴収債権の存在につき法律上の争いがある場合において、市長が勝訴の見込みがないものと決定したときは、非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金を放棄することができるかとあるんですけど、この裁判において非強制徴収債権が放棄された場合でも損害賠償金は別に、これは別じゃないかと思うんですけど、これを一括して16条に上げるのが妥当なのかというのが1つあります。

そしてもう一つは、第16条の2です。「市長は、毎年度、前項の規定により非強制徴収債権を放棄したときは、これを議会に報告しなければならない。」とあるんですけど、毎年度といったら、年度末1回なのでしょうか。それとも、多数債権を放棄した場合に議会に報告していただけるのでしょうか。ちょっとそこら辺、3項目です。お願いします。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。答弁はできますか。暫時休憩せんばらんですか。税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

1番目の遅延損害金ですけれども、これは公債権でしたら条例に定めて取る、そういうふうな延滞金とか取るという定めがない限りは取れません。今その定めがありませんので、延滞金としては取ることができない。その他手数料もですね。そういうことになります。

それとあと、私債権については、民法の規定になりますので、その民法の規定によって取ることができるというふうなことになるかと思えます。

2番目です。非強制徴収債権の賠償金の放棄ができるのかということですが、ちょっとこれは後でお調べをしまして資料を提出するというところでよろしいでしょうか。すみません。

それとあと、放棄の上程をするというのは、決算時にまとめて提出をしたいというふうな

思っております。それで、毎年度というのは9月の決算時期ということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「もうできないんでしょう」と呼ぶ者あり）いや、あと2回よかです。
芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、督促に関しては別に条例がないということでしたら、これには別段、これというのが督促のところがないので、規則を定めるということもできますので、そういう方向に持っていけるのか、遅延損害金等も私債権と公債権に関して、それをちゃんとしていないと、今後やっぱり賃貸料の延滞金とか入りますので、それはちゃんと条例、あるいは規則にうたっていたほうが、今後、裁判とか訴訟とかになりますので。

それと、市長が裁判のときに、債権はなくなるんですけど、損害賠償金とはまた別だと思わうんですよ、私が記憶するところでは。それはちゃんとはっきりしておいたほうがいいんじゃないかなという気がしましたので、ちょっと私も時間がなくて、明確にはあれですけど、そういう気がしましたので、この損害賠償金を放棄するというのは、そのまま、並びにこれが放棄できるのかというところはちょっと疑問に思いましたので、調べていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

まず、1点目です。先ほども言いましたように、当然、条例のほうで定める必要があるかとは思いますが、ただ、今現在運用はシステム化をして運用していますけれども、その中に延滞金等、督促もですけれども、入力できる領域がないというところで、まず、システムの改修が必要になってきます。これをするには、やはりシステム改修費等も含めて予算要求をしなければならぬというふうなことになるので、今すぐには無理であろうと思っておりますので、これも協議をした上で、システム化をした上で対応していかなければならぬものと思っております。ちょっと今すぐしていきますというお返事ができないのは御了承ください。

督促もそうなんですけれども、ただ、この督促をしなければならぬというふうなことにはなっていますが、督促料を取らなければならぬということにはしておりませんので、督促ははがき一枚で督促できますので、封筒一枚でもですね。ただ、料金を取らなきゃならぬということにはしておりませんので、この分はこの分でいいのではないかなということで

今考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。もう一回。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

簡単に言います。督促の場合には延滞料がついている場合がありますので、やっぱりこのシステムを変えるのはちょっと。だけど、変えるのはそんなに難しいことじゃないと思いますので、早急にここら辺の法整備をしていただいてから、これを嬉野市の債権管理条例というので挙げていただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今債権のほうを、いろいろな種類の債権がありますけれども、それを統一したところで、早め早めに整理、それと、取れる分はきちっと取っていかうというふうなことで考えておりますので、なるべくこれは早くやっていきたいと。

督促とか延滞金については、今すぐとかいうことではなくて、システム整備を見ながら、言ったらいかんですけども、それはちょっと後回しにして、元金といいますか、こっちのほうを早くやっていきたいなというふうなことで今思っております。

ですから、システムの整備は簡単にできるかどうかちょっと私も今ははっきり言えませんので、見積り等を取ったりしてから、今後ともずっと協議をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第35号 嬉野市債権管理条例についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時9分 散会